

* 世代を超えて紡ぎ出す
文化芸術でにぎわうまちの未来
～みんなでつくり、みんなとつながる～



第3次

泉大津市 文化芸術振興計画

ごあいさつ

本市では、平成28年に「第2次泉大津市文化芸術振興計画」を策定し、市民が生涯にわたって学び続けることのできるまちづくりに向けた取り組みを推進してきました。

近年、情報通信技術の発達や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、我が国の文化芸術を取り巻く情勢は大きく変化しています。本市においても、全国的な人口減少・少子高齢化の影響を受けつつある中で、「くらしに織りなす文化と芸術のまち」をめざす姿に掲げ、市民の文化芸術活動の充実や市の文化的資源の保全に向けた取り組みを進めてきました。



本市は、「日本一の毛布のまち」として知られており、古くから繊維産業で栄え、現在でも国内で生産されている毛布の多くが本市で生産されています。加えて、弥生時代の歴史を今に伝える池上曾根遺跡や昔ながらの町屋建築が多く残る浜街道、全国から観客の集まる泉大津フェニックス等の様々な文化芸術資源を有しています。

このたび策定いたしました「第3次泉大津市文化芸術振興計画」は、「世代を超えて紡ぎ出す文化芸術でぎわうまちの未来～みんなでつくり、みんなとつながる～」をコンセプトに掲げ、文化芸術を今以上に振興していくために、これまで取り組まれてきた文化芸術活動や先人から引き継がれた歴史資源を土台とし、市の内外や様々な分野、幅広い世代の人を巻き込み、本市に関わる全ての人々で市の文化芸術のこれからをつくりあげることをめざしています。

今後は、このコンセプトのもと、文化芸術を通じた教育やより身近に文化芸術に触れる thing のできる土壤の形成、文化芸術活動への支援、地域の歴史資源の保存・継承に取り組んでまいりますので、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。

結びにあたりまして、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました文化芸術振興会議委員の皆様、ワークショップにご参加いただいた皆様、アンケート調査等で貴重なご意見をいただきました皆様並びに各関係団体等の皆様に心から御礼申し上げます。

令和4年3月 泉大津市教育委員会 教育長 竹内 悟

CONTENTS

第1章 計画のコンセプト——— 3

1 計画のビジョン	4
2 計画のコンセプト	6
3 計画の全体像	9

第2章 施策の展開——— 11

基本目標1 次世代の文化芸術の形成

1. 文化芸術を担う人材の育成	12
column1	15
2. 文化芸術を通じた教育	16
column2	19
3. 多様な文化芸術活動の支援	20
4. 文化芸術でつなぐまちづくり	22

基本目標2 文化芸術によるにぎわいの創出

1. 気軽に文化芸術を経験できる機会の創出	24
column3	27
2. 発信力の強化	28
column4	31
3. 文化芸術のプラットフォームづくり	32
column5	35

基本目標3 活動へのチャレンジの促進

1. 自主的な文化芸術活動の推進	36
2. 各主体との連携	38
column6	40
column7	41

基本目標4 地域の歴史資源の保存と継承

1. 文化財の保存・活用	42
2. 生活文化の活用・継承	44
3. 歴史的景観の維持	46
column8	48

第3章 進捗管理——— 51

1 評価指標	52
2 計画の推進体制	53

資料編——— 55

1 文化芸術を取り巻く社会情勢	56
2 市民・学校アンケート調査結果	57
3 団体ヒアリング調査結果	65
4 ワークショッピング実施結果	67
5 計画策定の経過	69
6 泉大津市文化芸術振興条例	70
7 泉大津市文化芸術振興会議規則	72
8 文化芸術振興会議委員名簿	73
9 用語解説	74

第 1 章

計画の コンセプト

- 1 計画のビジョン
- 2 計画のコンセプト
- 3 計画の全体像

1 計画のビジョン

(1) 計画の趣旨

文化芸術は、人々の創造性を育み、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壤を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するものです。

国においては、文化芸術の振興にとどまらない関連分野との連携や文化芸術によって生み出される価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用するために平成29年に「文化芸術振興基本法」が「文化芸術基本法」に改正され、この法律に基づき平成30年度に「第1期文化芸術推進基本計画」が策定されました。これにより、市町村においても国の計画を踏まえながら、地域の特性に応じた施策を推進することが求められました。また、大阪府においても、令和2年度に「第5次大阪府文化振興計画」が策定され、誰もが文化芸術を通じて、自分らしく生き生きとした人生を送ることができる文化共創都市がめざされています。

このような状況の中、泉大津市(以降、「本市」という)では、平成28年3月に策定した「第2次泉大津市文化芸術振興計画」に基づき、「くらしに織りなす文化と芸術のまち」をめざし、市民が文化芸術の観賞や創造を通して、市への愛着や心の豊かさを実感できるまちづくりに取り組んできました。

一方で、市民満足度調査の結果によると、本市における文化芸術に関する活動への市民参加は徐々に進んでいるものの、少子高齢化や人口の転出超過の影響を受けつつある本市においては、より多くの市民の文化芸術活動への参画を進め、市の活性化へとつなげる必要があります。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大により、市内においてもホール等の文化施設の閉館やイベント・行事の中止が相次ぎ、市民が身近な文化芸術活動に参加する機会が減少しているため、デジタル化・ネットワーク化に対応した新たな文化芸術の形を築くことが求められます。

こうした動向を踏まえ、本市においてこれまで培ってきた市の文化芸術資源の保存・活用を図りながらも、時代に対応した文化芸術施策を展開し、より多くの市民が文化芸術を通じて交流するまちづくりをめざし、「第3次泉大津市文化芸術振興計画」を策定します。

(2) 計画の期間

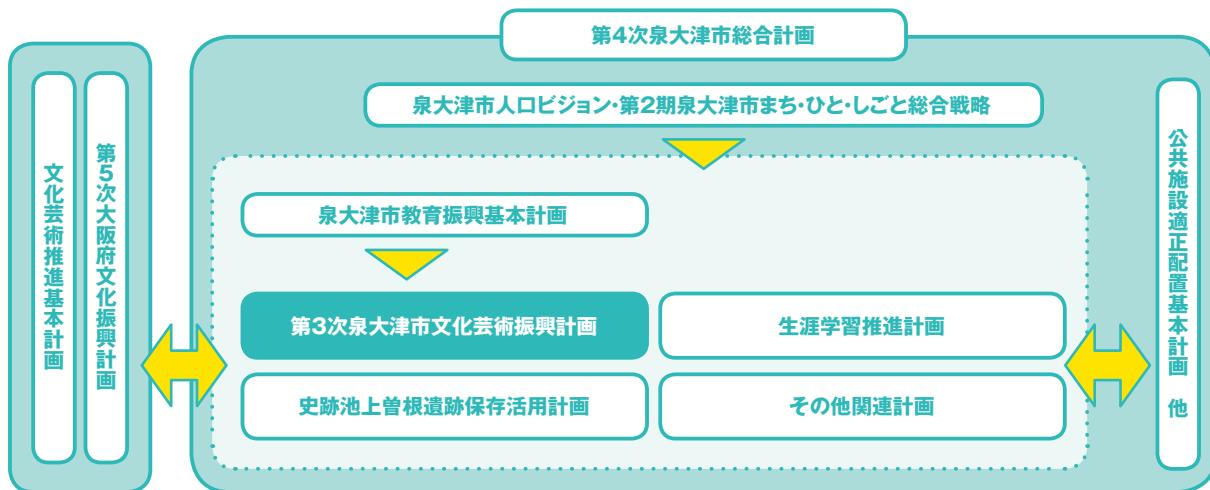
本計画は、令和4年度から令和8年度の5年間を一期として実施します。

(3) 計画の位置付け

本計画は、文化芸術基本法と泉大津市文化芸術振興条例等の関連法令に基づき、策定するものです。また、本市のまちづくりの総合的な計画である「第4次泉大津市総合計画」を最上位の計画とし、「暮らしに文化・芸術・スポーツが息づくまち」をめざすとともに、市の関連計画や国の文化芸術推進基本計画、大阪府の第5次大阪府文化振興計画との整合を図ります。



■計画の位置付けイメージ



(4) 本計画における文化芸術の範囲

本計画における文化芸術の範囲は、国の文化芸術基本法や第5次大阪府文化振興計画で掲げられている文化芸術の項目を基本とします。加えて、文化芸術の持つ創造性を観光やまちづくり、国際交流、産業等の様々な分野へと広げ、新たな価値の創出をめざすものとします。また、社会情勢の変化や情報通信技術の進化等を受けて文化芸術の範囲も変わりゆくものであるため、計画の進捗管理を行う上で、新たな分野についても検討を行います。

■文化芸術の範囲

分野	内容
芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、メディア芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎その他の伝統的な芸能
上方芸能	大阪等で独自に発展してきた落語、講談、浪曲、漫才、漫談その他の演芸
生活文化	茶道、華道、書道その他の生活に係る文化
伝統文化	祭り、言葉、食文化その他の地域に係る文化
国民娯楽	囲碁、将棋その他の国民的娯楽
文化財	有形又は無形の文化財



2 計画のコンセプト

文化芸術とは、人々の心の豊かさを生み出し、創造性を育むものであるとともに、観光やまちづくり等の幅広い分野との連携を通して地域の活性化にもつながるもののです。

本市においても、市民やまちの豊かさを今後も維持・発展させていくために、市民が身近に文化芸術に親しみ、文化芸術を通じて市の内外を問わず交流の輪を広げていくことが必要です。

これまでに地域で育まれてきた文化芸術活動や昔から引き継がれてきた地域の歴史資源を核としながら、様々な分野、地域、世代の人々を巻き込み、本市に関わる全ての人々で泉大津市の文化芸術のこれからをつくりあげることをめざし、本計画のコンセプトを「世代を超えて紡ぎ出す文化芸術でにぎわうまちの未来～みんなでつくり、みんなとつながる～」とします。



世代を超えて紡ぎ出す 文化芸術でにぎわうまちの未来

~みんなでつくり、みんなとつながる~



基本目標

本計画のコンセプトの実現に向けて、4つの基本目標を掲げ、施策を推進します。



基本目標 1



基本目標 2

次世代の文化芸術の形成

人材育成や子どもの教育を行い、本市に関わる全ての人々が参画する次世代の文化芸術の基盤をつくります。また、市民が分野や世代等の属性によらず文化芸術に身近に触れられるよう支援するとともに、他分野と文化芸術を結び付け、まちの活力の創造に取り組みます。

文化芸術によるにぎわいの創出

市民が日常生活において気軽に文化芸術を鑑賞したり、体験したりすることのできる機会を提供します。加えて、より手軽に市内のイベント情報を把握するための発信力の強化や文化芸術を通した市民交流の促進に取り組みます。



基本目標 3



基本目標 4

活動へのチャレンジの促進

市民が自主的に文化芸術活動にチャレンジできるよう、成果発表の機会の提供や参加に向けた支援を行います。また、官民連携等、各主体との連携や他自治体との交流を図り、地域ぐるみで文化芸術を振興します。

地域の歴史資源の保存と継承

地域の歴史資源を保存・保全するとともに、活用や継承に向けた取り組みを推進します。また、良好な歴史的景観の維持に向けて市民活動の支援を行います。



3 計画の全体像

<p>基本目標 1</p> <h4>次世代の文化芸術の形成</h4>	(1) 文化芸術を担う人材の育成 (2) 文化芸術を通じた教育 (3) 多様な文化芸術活動の支援 (4) 文化芸術でつなぐまちづくり
<p>基本目標 2</p> <h4>文化芸術によるにぎわいの創出</h4>	(1) 気軽に文化芸術を経験できる機会の創出 (2) 発信力の強化 (3) 文化芸術のプラットフォームづくり
<p>基本目標 3</p> <h4>活動へのチャレンジの促進</h4>	(1) 自主的な文化芸術活動の推進 (2) 各主体との連携
<p>基本目標 4</p> <h4>地域の歴史資源の保存と継承</h4>	(1) 文化財の保存・活用 (2) 生活文化の活用・継承 (3) 歴史的景観の維持

コンセプトの実現に向けて、基本目標ごとに施策を展開します。本計画においては、基本目標4にて地域の歴史資源や伝統文化の保存と継承を大切にし、基本目標1や基本目標2の取り組みを通じて、より多くの市民の文化芸術への興味・関心を高め、基本目標3の市民の文化芸術活動への参画を進めていきます。

基本目標 1

次世代の文化芸術の形成

基本目標 2

文化芸術によるにぎわいの創出

世代を超えて紡ぎ出す
文化芸術でにぎわうまちの未来

～みんなでつくり、みんなとつながる～

基本目標 3

活動へのチャレンジの促進

基本目標 4

地域の歴史資源の保存と継承





第 2 章

施策の展開

基本目標 1

次世代の文化芸術の形成

基本目標 2

文化芸術によるにぎわいの創出

基本目標 3

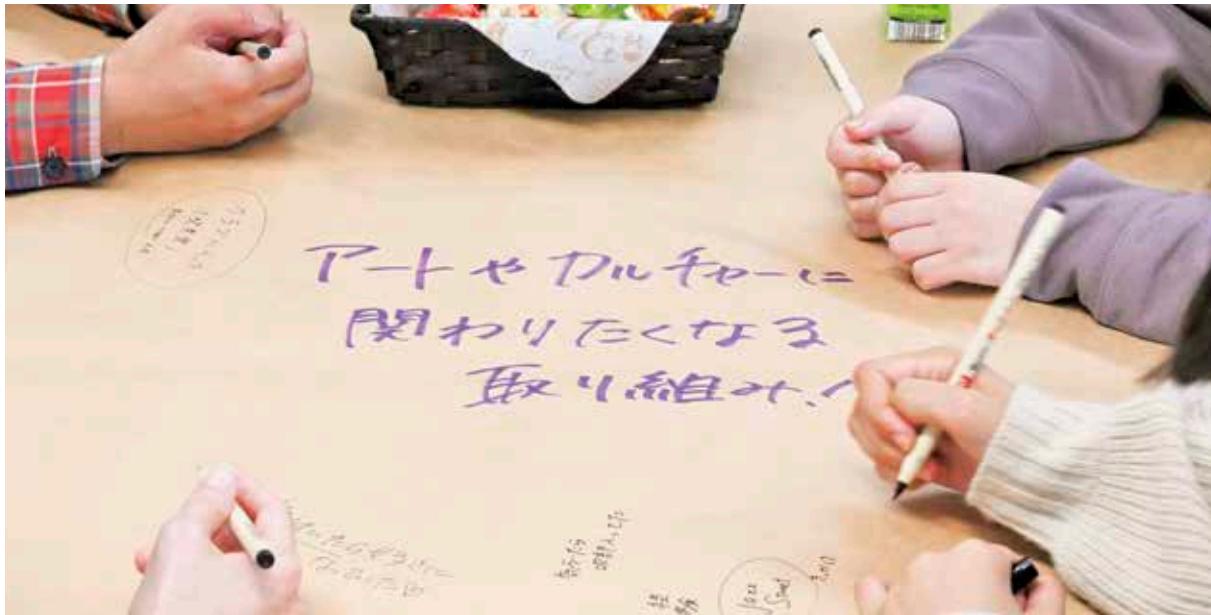
活動へのチャレンジの促進

基本目標 4

地域の歴史資源の保存と継承

次世代の文化芸術の形成

1. 文化芸術を担う人材の育成



これまで培われた市の文化芸術活動を支え、
引き継いでいく人材や本市で新たなイベント・企画を立ち上げる人材を育成します。
また、市民が充実した活動を行えるよう市職員の文化施策への理解を深め、
支援体制を強化します。

施策の展開

少子高齢化に伴う活動者の減少や新型コロナウイルス感染症拡大による活動の縮小に対応するため、新たな人材を巻き込みながら市の文化芸術を発展させる必要があります。

① 文化芸術の後継者の育成

本市でこれまで育まれてきた文化芸術活動をより盛なものにしていくために、市内の文化芸術活動の今後とともに担う後継者の育成を行います。

③ 文化芸術活動を支援する人の育成・マッチング

市内で制作や展示、公演等の文化芸術活動を行う人をサポートする人材を育成します。さらに、サポートを必要とする人と結び付けることにより、文化芸術の振興に取り組みます。

② アートマネジメント人材の育成

市内の社会教育施設の活用や活動団体の運営、芸術家の地域参加等、市民自身の主体的な文化芸術活動を行政とともに支えるアートマネジメント人材の育成に取り組みます。

④ 文化芸術に関わる職員の育成

より多くの市民が身近な場所で文化芸術に触れ、文化芸術活動を展開するための支援を行えるよう、市職員に文化や歴史について幅広く学ぶ機会や他自治体の先進的な取り組みの情報を提供します。



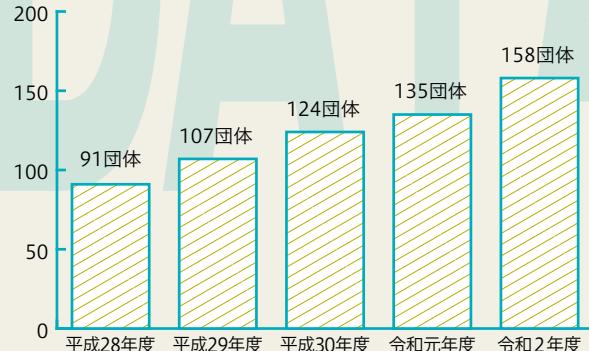
► 現状と課題

統計データ

【ボランティア・市民活動団体数】

出典：事務事業評価

ボランティア・市民活動団体数は増加傾向で推移しています。将来の本市の文化芸術を担う団体を継続・発展させていくために、今後も幅広い活動を行うとともに、後継者の育成に注力することが求められます。

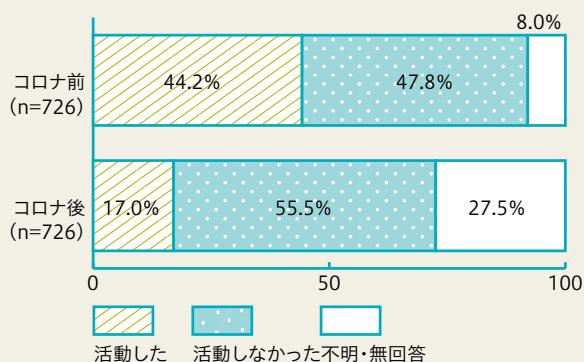


アンケート調査

【演奏したり、創ったりといった文化芸術活動の経験】

出典:市民アンケート

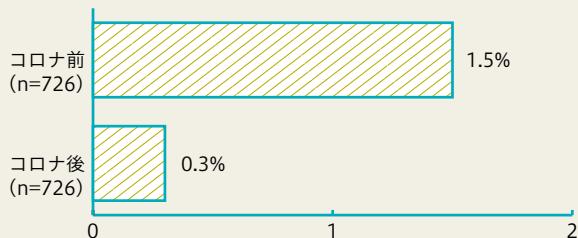
コロナ前、コロナ後ともに、全体の5割近くを活動していない人が占めており、これまで活動してきた人の活動継続に向けた支援や地域の文化芸術活動の新規参加者数の増加に取り組む必要があります。



【文化芸術関連のボランティアの経験】

出典:市民アンケート

文化芸術関連のボランティアの経験については、コロナ前、コロナ後ともに、参加したと答えた人の割合が低くなっています。今後はボランティアを通して文化芸術に関わる人を増やしていく仕組みが必要です。



第2次計画の評価検証

○市民文化祭については、組織の高齢化・人員の減少による参加団体の固定化などの課題があり、若い世代の人材確保や新たな参加団体を発掘する方法の検討が必要です。

今後の取り組み

①－1 新たなアイデアの導入

これまで活動に参加していなかった人や若者が意見を話せる場を設け、既存の文化芸術活動に新しい視点を取り込んだイベントや企画を実施します。また、SNS等を活用した広報の強化に取り組みます。

①－2 文化芸術活動の参加者増加

市内で取り組まれている既存の文化芸術活動の参加者の増加に向けて、幅広い世代への参加を呼びかけます。

②－1 アートマネジメント研修の実施

地域の資源やつながりを活かしたイベントや企画を立案し、文化芸術と地域社会をつなげるアートマネジメント人材を育成するための研修を行います。

③－1 文化芸術活動を支援する人材育成と支援を必要とする人のマッチング

文化芸術活動を行う上で支援を必要とする人をサポートができる人材を育成し、マッチングを支援します。

④－1 専門職の資質向上

学芸員や司書等の専門職の資質向上に向けた研修情報の提供や、近隣市の文化施設と連携し、施設運営に関する情報の共有に取り組みます。

④－2 市職員全体の文化意識の醸成

市職員に対して、文化芸術活動や資源についての情報や文化政策に関わる情報を提供します。

取り組みの内容

ブンカミーティング／文化祭事業／文化芸術に関する講演・イベントの充実／アートマネジメント研修／文化芸術に関する職員研修／地域の文化・歴史に関する新人職員研修

アートマネジメントとは

文化芸術の可能性を社会において活かすため、社会とアートの橋渡しをすることです。

本市では、文化芸術に関心のある地域の人材や市の資源を活かし、企画やイベントを実施することで、地域の文化的な魅力の向上をめざします。





column 1

～みんなで取り組む未来の文化芸術～

ブンカミーティング



ブンカミーティングは、令和3年度から始まった泉大津市のアートやカルチャーの未来に関心のある人達みんなで考える集まりです。10代から20代の若者を中心に全3回のワークショップを開催しました。

令和4年度以降も引き続いて開催し、このまちでやってみたいことやそれがチャレンジしてみたいことを市内で実際に活動している人の話を聞きながらまちのプロジェクトとして形にしていく予定です。



これから始まるプロジェクト



＼ 未来の泉大津市はこんなまちにしたい！ ／

ブンカミーティングで出てきたアイデア

オンラインアートを作成したい！

まちのにぎわいをつくるためにキャンバスを移動させて設置し、泉大津市の全世代の人々が関わるアート作品をつくりたい。作品はオープンデータ化、グッズ化を行いたい。



子どもの頃からアート体験がしたい！

子どもの頃からプロの指導者やアーティストと接する機会をつくり、アートやカルチャーに親しみたい。



交流の場（アラットフォーム）が欲しい！

文化芸術に興味のある人が、一緒に活動したい人同士でつながるためのイベントを開催して、様々な分野の人同士の交流を図りたい。



より身近な情報を手に入れたい！

市内の学校で行われている行事や活動等をまとめて見ることのできる特設ページをつくりたり、SNS等を活用したい。



2. 文化芸術を通じた教育



多様なジャンルの文化芸術や国外の文化に触れられる機会の充実を図り、
子どもの頃から文化芸術に親しむことのできる環境を整えます。
加えて、地域人材を教育現場に導入し、
世代間交流や地域ぐるみの子育てを推進します。

施策の展開

子どもが文化芸術に親しむためには、教育を通じて文化芸術を鑑賞・体験することが大切という市民意識がうかがえる一方で、日常的に文化芸術に触れられていない子どもが一定数いるため、全ての子どもに教育を通じて文化芸術に触れる機会を提供する必要があります。

① 子どもの頃から文化芸術に触れられる機会の充実

子ども達の豊かな感性や想像力、コミュニケーション力を培うために学校教育と連携しながら、多様な文化芸術に触れられる機会を提供します。

③ 多文化共生に向けた教育の推進

子ども達が自国と外国との文化や考え方の違いを知り、自国と自身を尊重するとともに相手を尊重する相互理解の精神を身に付けるために、外国語や外国の文化を学ぶ機会を提供します。

② 地域人材の学習への導入

市内に限らず、知識や技術を持つ地域人材を掘り起こし、社会教育施設や学校等で市内の子ども達とつなげる機会を設けることで、地域ぐるみの子育て、まちの文化力向上、地域への愛着を育てます。また、教育施設の地域交流ゾーンを整備し、コミュニティ・スクールの取り組みを始め、多世代間の交流を創出します。

► 現状と課題

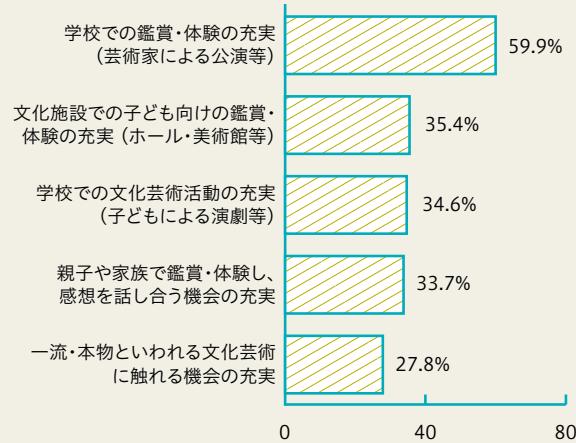
アンケート調査

【子どもが文化芸術に親しむために必要な取り組み(上位5項目)】

出典 市民アンケート

学校や文化施設での鑑賞・体験の充実を挙げる人が多く、教育現場や地域において文化芸術を通じた教育を進めることができます。また、親子や家族で参加できる鑑賞・体験の機会や、プロのアーティストの演奏や展示等を鑑賞する機会の充実が求められます。

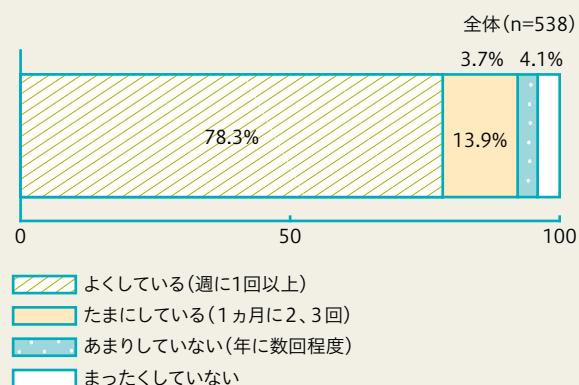
全体(n=726)



【文化芸術の鑑賞・創作する頻度(授業以外)】

出典 学校アンケート

学校アンケート(中学1年生)では、アートやカルチャーによく触れる人が8割近くを占めている一方で、8%近くの人が触れていないと答えています。放課後や休日等の時間にアートやカルチャーに触れる機会が少ない人がいると考えられるため、日常生活の中でアートやカルチャーに触れることのできる機会の提供が求められます。



第2次計画の評価検証

○小・中学校部活動への外部人材の導入については、地域人材の把握が難しい状況です。

● ワークショップの意見

みんなで文化芸術をつくりあげるための取り組み(一部抜粋)

子どもの頃からプロのアーティストや指導者と接する機会をつくるのがポイント。

誰が?誰と?

小学生以下の子どもや親子がプロの指導者と

いつまでに?

期限を決めずに継続的に実施する

子どもを対象に、普段触れることが多い芸術を体験する場を設ける。

特定の場所は決めずに、プロの指導者や地域で活動している方に指導してもらえるようにする。

なぜ必要?

大人になって経験するより親しみやすいから

子どもや親子を対象に、社会教育施設や学校等でプロの芸術家によるワークショップや作品鑑賞の機会を設ける。

何をする?

色々なことをおためしで毎回違うことをする

どこで?

学校 体育館



今後の取り組み

①-1 本格的な文化芸術に触れる機会の充実

豊かな感性を育むためには、子どもの頃から幅広い分野の文化芸術を気軽に体験することが重要であるため、社会教育施設を始めとした市内の様々な場でワークショップ等を開催し、主体的に活動に取り組む姿勢や創造性を育みます。また、プロの芸術家の作品や公演を鑑賞できる機会を提供することで質の高い文化芸術教育を行います。

①-2 子ども・子育て世帯向け情報の提供

鑑賞・体験機会の周知に向けて子どもや子育て世帯向けの講座やイベントの情報発信を強化します。

②-1 地域人材の掘り起し

市内に限らず地元の歴史や文化について知識のある人や文化芸術活動を行っている人を把握し、地域の文化芸術を振興するパートナーとしてつながりをつくります。

②-2 教育現場とのマッチング

知識や経験、技術を持つ地域の人材を授業や課外活動へ導入するため、教育現場との調整を行います。

③-1 多様な文化に対する理解

子どもの国際理解や多文化共生に向けた視点を養うために、外国語を学ぶ機会や外国の文化を体験する機会を提供します。

取り組みの内容

子どもや親子向けイベント・講座の充実／あすとホールとの連携／文化祭事業／小学校での文化財を通じた地域学習／職場体験／放課後子ども教室／和歌山大学連携事業／国際交流事業／伝統文化親子教室／茶華道体験／地域学校協働活動との連携





column2

子ども達はこんな

文化芸術に触っています！



ごかんのおまつり

平成27年から始まった子どものためのアートフェスティバルです。様々なアートが体験できるワークショップや伝統文化の体験教室が気軽に楽しめるほか、市内でダンスや音楽活動等をしている子ども達のステージなども開催されています。



ふれあいまつり

毎年5月5日に池上曾根弥生学習館で開催されます。地域の子ども達の歌や演奏、踊りが披露されるほか、遺跡発掘体験、飲食ブースやフリーマーケット等も楽しめるイベントです。



浜街道親子狂言教室

狂言を基礎から学べる「浜街道狂言教室」では、小学生から高校生までを対象に狂言の歴史のガイダンスや実際に演じるためのお稽古を行っています。年に一度、能舞台での発表会も！



REIWA★盆ダンス

古くから伝わる盆踊りである「大津おどり」をもとに大人も子どもと一緒に踊れる現代風のダンスを令和元年につくりました。地元の盆踊り、夏祭り、イベント等で「大津おどり」をPRしながら踊っています。



学童展

市民文化祭の一環として、保育所や幼稚園、こども園、小中学校の子ども達の絵画や書道等の作品を展示しています。



日本舞踊親子教室

踊りの練習はもちろん和服の着付けや作法についても学ぶことで伝統文化への理解をより深めています。練習の成果は毎年「和の宴」や市民文化祭で発表しています。



3. 多様な文化芸術活動の支援



様々なライフスタイルや鑑賞ニーズに沿った講座・イベントを開催し、これまで文化芸術活動に参加したことがない人の参加を促進します。また、多様な人が文化芸術に関わることができる環境づくりに取り組みます。

施策の展開

新型コロナウイルス感染症の影響や、普段時間がないことが理由で活動に参加できていない人がいることがうかがえるため、それぞれの人のニーズやライフスタイルに対応した参加機会を提供する必要があります。

① 様々なライフスタイルに応じた文化芸術活動への参加支援

仕事や子育て、介護等の個人が抱える事情に合わせて、気軽に文化芸術に親しむことができるよう、多様なライフスタイルに応じた鑑賞・活動機会の充実を図ります。

③ 高齢者の文化芸術活動継続に向けた支援

年齢を重ねても、満足のいく活動を続けられるように支援を行うとともに、これまでに培った技術や経験を活かすことのできる成果発表の機会を提供します。

② 障がいのある人の鑑賞・活動への支援

障がいのある人が自分の希望する文化芸術活動を行えるように、鑑賞や活動の機会を提供するとともに、相談体制の充実や支援を行う人材の育成に取り組みます。



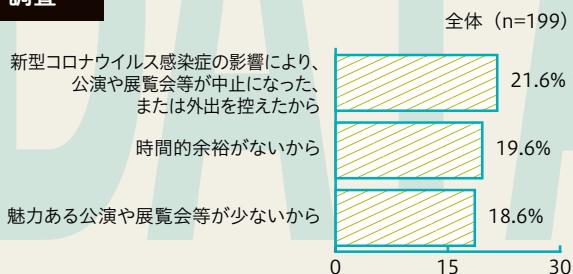
► 現状と課題

アンケート調査

【文化芸術を鑑賞しなかった理由(上位3項目)】

出典 市民アンケート

時間的余裕がないことを理由に挙げる人が多く、仕事等で時間がない人でも気軽に鑑賞を行える機会の充実が求められます。



① ワークショップの意見

文化芸術の息づくまちをつくる上で大切にしたいこと
(一部抜粋)

子どもから高齢者まで参加できるアート



今後の取り組み

①-1 様々なライフスタイルに合わせた講座・イベントの開催

仕事や子育て、介護等で忙しい人も講座やイベントに参加できるよう、様々なライフスタイルに合わせた講座・イベントを開催します。

①-2 短い時間で楽しめる鑑賞機会の創出

十分に時間を確保できない人に向けて、いつでもどこでも文化芸術に親しむことができるよう、オンラインイベントの実施やバーチャルでの鑑賞機会の提供に取り組みます。

②-1 希望に沿った活動を行うための支援

鑑賞を円滑に行うことができるよう支援を行います。また、障がいのある人の発表の機会を確保します。

③-1 気軽に活動するための支援

年齢を重ねてもこれまで通りの活動を継続したり、新しい活動を行えるよう、参加に向けた移動や運搬等の支援を行います。

取り組みの内容

文化施設での講座・イベント事業の充実／文化祭事業／あすとホールや総合福祉センターとの連携／各課との連携事業／コミュニティ・スクール／親学習／一時保育の充実／オンライン講座やバーチャルアーカイブの充実

4. 文化芸術でつなぐまちづくり



他自治体からの誘客の促進や市民の生活の質の向上に向けて、福祉や観光等の他分野でも、市の文化芸術に関する活動や文化資源を活用します。

施策の展開

本市では、転出超過や事業所数・従業員数の減少が続いているため、文化芸術の価値を他の社会領域でも活かし、まちの活性化を図ることが求められます。

① 文化芸術による人の流れの創出

市民以外でも気軽に参加できるイベントを通じて、訪れた人に市内の文化芸術に関する活動や文化資源について知ってもらい、継続的にイベントや活動に参加する関係人口の創出や地域の活性化へとつなげます。

③ 地域の文化芸術の発信強化

地域の魅力ある文化芸術に関する活動や資源を広く発信することで、新たな関係人口創出へつなげるとともに、本市の知名度向上に取り組みます。

② 他分野への文化芸術の活用

福祉や産業、地域振興、国際交流等の他分野と連携し、新しいつながりを創出します。また、新しいアイデアを話し合える場を設けることで文化芸術の多様な価値を豊かな地域づくりへと活かします。



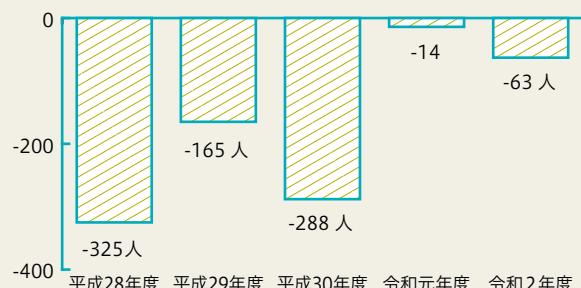
► 現状と課題

統計データ

【人口の社会増減】

出典: 泉大津市統計書

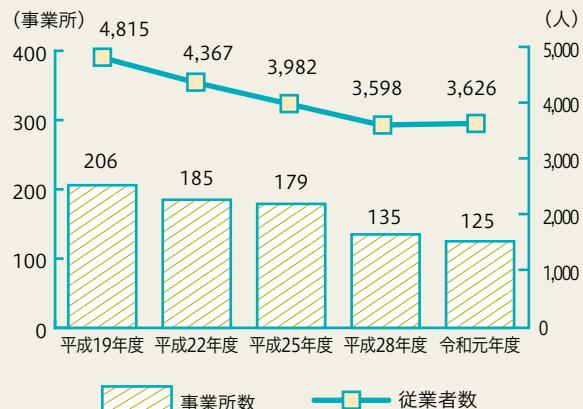
本市では、転出超過が続いていることから、福祉や産業、教育等の他の分野に市内の文化芸術資源を活用することで、まちづくりの根底をなす人材育成や人の流れの創出等に取り組み、市民が愛着を感じる持続発展的なまちづくりを行う必要があります。



【従業者数・事業所数の推移】

出典: 工業統計

本市の従業者数・事業所数は減少傾向で推移しています。今後は文化芸術と産業部門が連携し、本市の特性である交通の便のよさを活かしながら、地域産業の活性化や市内の働く場の確保に取り組むことが求められます。



今後の取り組み

①-1 市内の文化芸術に関わる人の増加

市外の人にも市内の文化芸術についての情報を周知し、活動やイベント等に継続的に関わる関係人口の創出に取り組みます。

②-1 文化芸術を活用したまちの豊かさの創出

福祉や地域振興等で文化芸術を活用し、市民の生活の質の向上へつなげます。

③-1 文化芸術を活用した関係人口の増加

市内の文化芸術に関わる資源や活動を広く発信することで、地域の歴史や文化に関心を持ち、理解を深めることを目的とした関係人口の増加を図ります。

取り組みの内容

ブンカミーティング／ホームページやSNS等での広報充実／文化施設でのイベント・講座の充実／大学連携事業／各課・各自治体との連携

文化芸術によるにぎわいの創出

1. 気軽に文化芸術を経験できる機会の創出



市民が多様なジャンルの文化芸術に触れるこことできる環境を整えるとともに、日常的に触れている文化芸術や文化芸術の定義を捉え直すための啓発を行います。さらに、より専門的な知識を学ぶことのできる機会を提供します。

施策の展開

市の文化芸術を振興するための土壌として、子どもの頃や普段から気軽に文化芸術に触れられる環境が重要であり、本市に関わる全ての人々でともに文化芸術活動を行いたいという声も挙がっていることから、より市民の手に届きやすい鑑賞・体験の機会が必要です。

① 身近な場所での鑑賞・体験機会の充実

市民が日常生活の中で気軽に文化芸術に触れることができるよう、市民のニーズを把握しながら、より多様な鑑賞や体験の機会を提供します。

② 文化芸術を学ぶ機会の充実

文化施設等における講座や展示等を通じて、市民が文化芸術に関する知識や社会課題、教養等を学ぶことのできる機会を提供します。

③ 幅広い文化芸術のジャンル周知

より手に届きやすい範囲から市民の文化芸術の鑑賞や体験を広げていくために、市民が日常生活の中で、何気なく触れている文化芸術の再認識を促す取り組みを推進します。

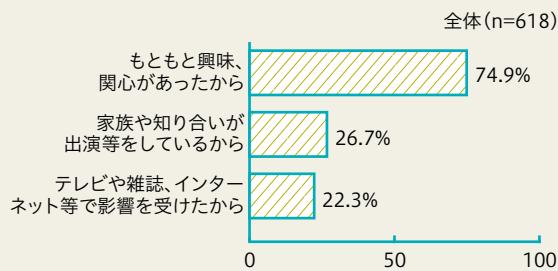
► 現状と課題

アンケート調査

【文化芸術を鑑賞したきっかけ(上位3項目)】

出典:市民アンケート

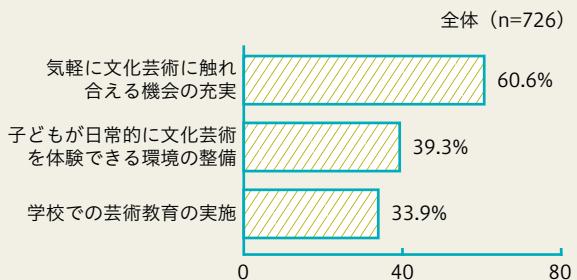
もともと興味や関心があったことを鑑賞したきっかけに挙げる人が多くなっており、文化芸術に親しむ人を増やす上では、子どもの頃から文化芸術を日常的に鑑賞・体験できる環境を整える必要があります。



【本市の文化芸術をより発展させるために必要なこと(上位3項目)】

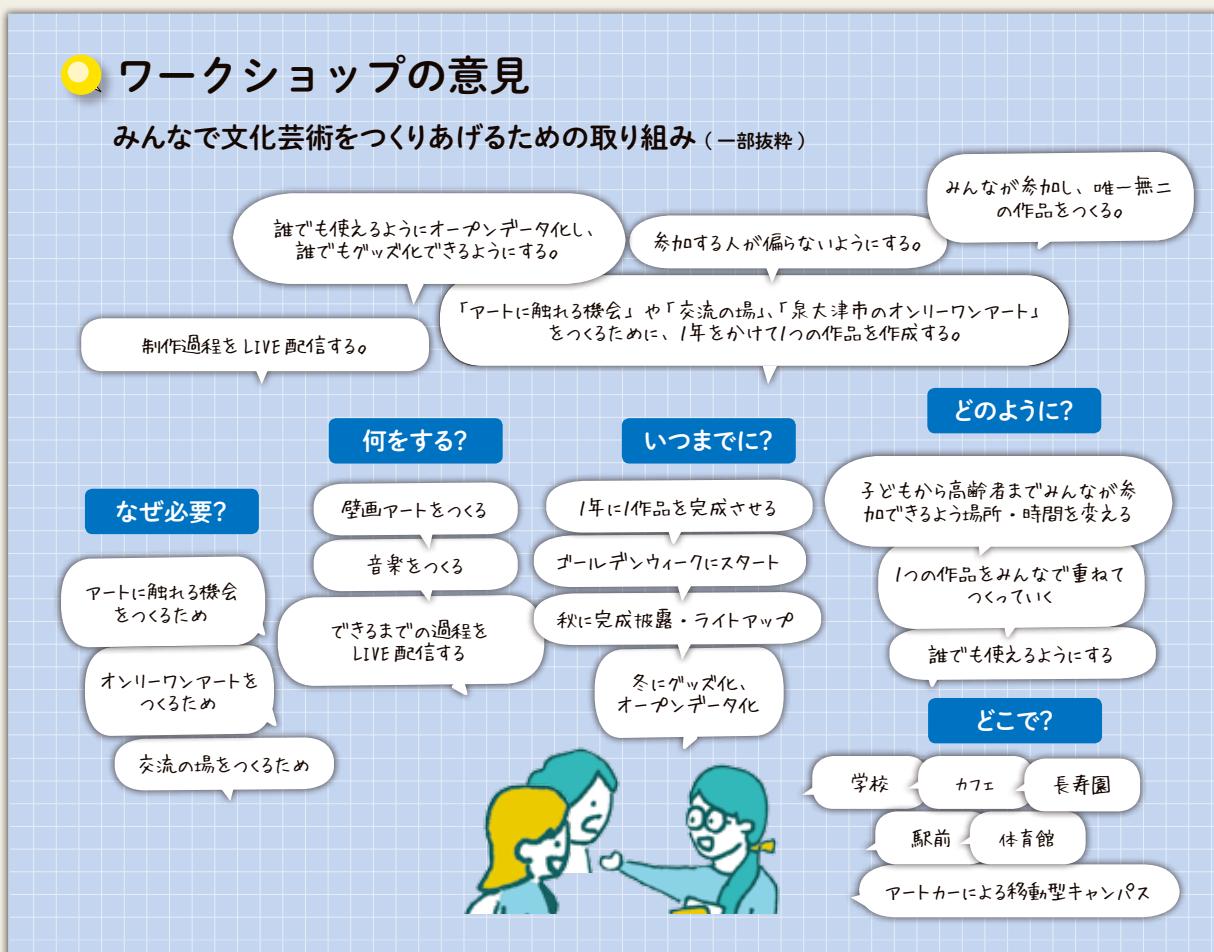
出典:市民アンケート

気軽に文化芸術に触れ合える機会の充実が必要と考える人の割合が高いので、鑑賞・体験の機会の充実に加えて、様々な機会を通じて何気なく接している文化芸術についての気付きを促すことが重要です。



○ ワークショップの意見

みんなで文化芸術をつくりあげるための取り組み（一部抜粋）



今後の取り組み

①－1 市民の鑑賞・体験意向の把握

市のイベント等において、市民の鑑賞や体験の意向を問うアンケートを実施し、市民のニーズを把握します。

①－2 多様な鑑賞・体験機会の提供

市民が興味や関心のある文化芸術に触れるができるよう、幅広いジャンルの鑑賞・体験機会を提供します。

②－1 活動団体と協力した出前講座の実施

市内の活動団体と協力し、公民館や福祉施設、教育施設等に出向いて講座を行います。

②－2 公共の場を利用したアートイベントの実施

教育施設や駅前、公園等の公共の場を利用してアート作品の展示を行い、市民が生活の中でアートに触れるができる機会を提供します。

②－3 文化芸術に関する学習機会の提供

文化芸術や社会課題、教養等について、より専門的な知識を学習できる講座や展示会を開催します。

③－1 身近な文化芸術の啓発

広報紙やホームページ等を通じて、日常的に関わりのある文化芸術や文化芸術の範囲の考え方方が広がる気付きを促します。

取り組みの内容

ブンカミーティング／文化祭事業／文化施設でのイベント・講座の充実／あすとホールとの連携／茶華道体験／公民館活性化事業





column3

市内で行われているイベント

夏フェス

大阪湾の埋立地につくられた多目的広場と多目的緑地である「泉大津フェニックス」では、毎年夏になると音楽フェスティバルが開催され、沢山の有名なアーティストと市内外から5万人を超える観客が集います。



市展

80年以上の歴史のある市展では、市民が日頃取り組んでいるアートやカルチャーに関する活動の成果として数々の作品が出展されます。



スカイランタン

泉大津のシンボル緑地の「なぎさ公園」では、令和3年に初めてスカイランタンを夜空に打ち上げるイベントが行われました。キッチンカーや縁日、フリーマーケットも同時に開催され、大勢の人でぎわいます。

浜街道まつり

歴史的なまちなみが今なお残る浜街道の魅力を発信する「浜街道まつり」では、子ども昔遊びや街角ギャラリー、アートクラフト展、手づくりショップ、ミュージックストリート等、地域の人達が手がける様々なアートに触れることができます。



2. 発信力の強化



市内で行われているイベントや活動の情報を1つの窓口で見られるように集約し、
SNS等の様々な手段を通じて発信します。
加えて、地域のつながりの創出に向けて、市内で行われている行事や活動を紹介します。

施策の展開

市民が文化芸術関連情報を知る媒体として、既存のマスメディアとSNSの両方が高くなっている一方で、新たなコンテンツを用いた見やすくわかりやすい情報発信を求める声もあるため、それぞれの人が最も身近な手段で文化芸術関連情報を手に入れられる仕組みづくりが必要です。

① 文化芸術関連情報の集約

市民がワンストップで文化芸術関連情報を取得し、活動や鑑賞、体験の機会に参加できるよう、文化芸術関連のイベント、講座、展示等の開催情報を集約します。

③ 市民の活動に寄り添った情報発信

子どもから高齢者まで幅広く市民が取り組んでいる文化芸術活動について、活動内容やイベント情報を紹介し、活動者同士の交流や鑑賞・体験の機会への参加を促します。

② 効果的な広報戦略の推進

広報紙やホームページ、チラシ等の既存の情報発信手段を活用しつつ、SNSや民間のイベント情報掲載サイト、口コミ等を活用した広報活動を展開することで、集客力の強化や活動の周知に取り組みます。



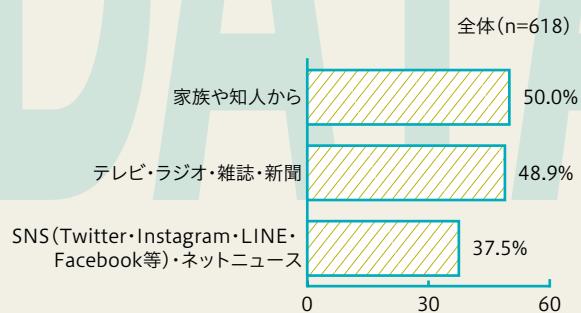
▶ 現状と課題

アンケート調査

【鑑賞した文化芸術の情報源(上位3項目)】

出典:市民アンケート

家族や知人等の口コミやテレビ・ラジオ等のマスメディアから情報を得ていると答える人が多くいる一方で、SNS等のインターネット上の手段を通じて情報を得ていると答える人も多くいるため、今後は新たな情報発信手段を活用しながら、効果的な情報発信を行うことが求められます。



○ ワークショップの意見

話し合いの中で印象に残ったこと(一部抜粋)

1つのサイトを見るだけで“いつ、どこで、どんなイベントをしているのかわかる発信が欲しい”

イベントの情報を一元化する

発信力の重要性

SNSを色々な面で利用していくともっとよい

文化芸術活動の情報をより身近なものにするための取り組み(一部抜粋)

幼稚園や小学校、中学校での活動を同世代や色々な人に知ってもらい、活動の場を広げたい。

幼稚園や学校等での活動を発信する。

作品が出来る度に、教育施設や公共施設で継続的に発信する。

特設のホームページで“それぞれの幼稚園や学校での活動をまとめ、市のホームページでも周知してもらう。

何をする?

幼稚園や学校での活動を発信する

いつまでに?

期限を決めず、継続的に!

どのように?

動画

写真

絵

音楽

特設まとめホームページ

各種 SNS で発信

誰が?誰と?

他校の友達と

保護者と

地域住民と

高校生記者が

なぜ必要?

活動を知ってほしいから

活動の輪を広げたいから

同世代とつながりたいから

どこで?

幼稚園

学校

公共施設



今後の取り組み

①-1 文化芸術関連情報の収集・発信

市内の文化芸術関連のイベントや企画の情報を集約し、市民に対して発信することで、より鑑賞・体験に参加しやすい環境を整えます。

②-1 既存の情報発信手段の整理・充実

広報紙や市ホームページ等の既存の情報発信手段を目的やターゲットを定めて整理し、内容の充実を図ります。

②-2 新たなコンテンツの活用

各種のSNSを活用し、より多面的な情報発信を展開することにより、これまで文化芸術に関心を持っていなかった人の鑑賞・体験機会への参加を促進します。

③-1 学校等の行事・活動の紹介

市内の学校の行事や活動の情報を収集し、紹介を行うことで、子ども達の自己肯定感や向上心を育てるとともに、地域との新たなつながりを創出します。

取り組みの内容

ブンカミーティング／ポスター・パンフレット／プレスリリース／広報紙・ホームページ・SNS等の情報発信手段の充実／ターゲット別の広報マーケティング

泉大津市の魅力再発見！

本市には、これまで受け継がれてきた歴史や文化、市内で行われている活動等の魅力的な資源が多く存在します。

これらの資源の情報をSNS等で発信することで、市民が身近な市の文化芸術を再発見できるよう取り組みます。





column4

みんなはどんな情報が知りたい？

団体調査



A 新規参加者の募集方法。

団体調査では、グループ員の高齢化を背景に、新規参加者の減少が課題として挙げられており、「新規参加者募集のための広報が必要だがやり方がわからない」といった声が挙がっています。

中学生アンケート



A 活動を始めるための情報。

中学生アンケートでは、「動画作成(TikTok、YouTube等)」や「音楽」、「アニメ・漫画・ゲーム」が好きなジャンルの上位になっています。

ワークショップ



A 地域で行われている活動を発信し、みんなとつながりたい！ 情報をまとめて見られるサイトがあるといい！ 各種SNSで情報を得たい！



他のまちでは？

情報をまとめて見ることのできるサイト

長野県では、毎月発信していた県内文化施設のイベント情報を1つにまとめた情報サイト「CULTURE.NAGANO」を運営しており、サイトを見れば、県内で行われているイベントがわかるようになっています。

SNSで地域の文化を発信

東京都台東区上野では、地域住民がまちの暮らしに関する情報を共有するアプリ「PIAZZA」の運用を官民連携で行っています。身近な出来事や地域で開催されるイベントを把握することで、住民同士のつながりを育んでいます。

3. 文化芸術のプラットフォームづくり



より多くの市民が参加・交流できるプラットフォームとして、既存の行事・イベントに加えて、
参加型アートイベントや文化施設と連携したイベントを実施します。

また、これからまちの文化芸術について
市民同士が話し合うことのできる機会を設定します。

施策の展開

新型コロナウイルス感染症により市外での活動機会が減っていることがうかがえる一方で、分野や地域を超えた交流を大切にする声もあるため、市民同士の交流から市内で新たな文化芸術活動を生み出していくことが求められます。

① 文化芸術を通じた市民同士の交流

文化芸術を通じて、地域間・世代間の交流を進めることで、地域の活性化を図ります。さらに、市の文化芸術活動に関わる人の輪を広げることで、新規参加者の増加に取り組みます。

③ 文化施設との連携

市民が交流を図る中で文化芸術に触れ、活動に参加するきっかけを見出すことができるよう、市内の文化施設と連携し、各種イベントを開催します。

② 市民が語り合う場の設置

市民がまちの文化芸術の未来や在り方について話し合う場を設けることにより、文化芸術を自分事として捉え、活動等に積極的に参加したくなる仕組みづくりをめざします。また、既存の文化芸術活動や資源をもとに新たな文化芸術の取り組みを創出します。



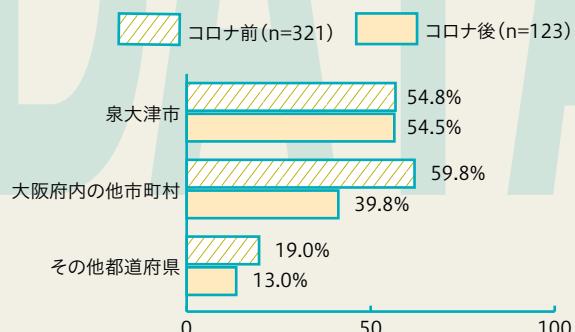
► 現状と課題

アンケート調査

【文化芸術活動を行った場所】

出典：市民アンケート

コロナ前、コロナ後ともに大阪府内の他市町村で活動すると答える人の割合が高くなっています。特にコロナ前はその傾向が強くなっています。一方、市内で活動したと答える人の割合はコロナ前とコロナ後でそこまで変化が見られません。今後は、市民同士の交流を促進し、市外で活動する人や活動に参加していない人の地域の活動への参加を進めることが重要になります。



○ ワークショップの意見

文化芸術の息づくまちをつくる上で大切にしたいこと（一部抜粋）

多様な人とのつながり

同世代・他世代との交流

集まる場所

仲間づくり

垣根をこえて

有志を募って樂しみこと

話し合う機会

輪を広げる

人・モノ・考え方の新たな出会い

文化芸術のプラットフォームをつくるための取り組み（一部抜粋）

「楽しくしたい」、「仲間をつくりたい」、「新しいことに挑戦したい」という想いを形にするために、全ての人を対象に交流できる場をつくる。

1年周期で泉大津市にある様々な文化芸術の分野が交流できる場を開催する。

官民連携で交流行事を行う。

なぜ必要？

楽しく過ごすため

活躍したい人がいるから

新しいことに挑戦したいから

共通の趣味で交流したいから

相談できる仲間をつくるため

求人につながるから

何をする？

色々なジャンルを合体させる

キッチンカーで呼び込みを行う

ワークショップ

アート体験（芸大生等を呼ぶ）

コンテスト（ダンス・音楽・アート）

国際交流（日本語学校の生徒等）

フェス

どのように？

官民共同で実施する

一般事業者を募集する

役所の相談窓口を明確にしてもらう

どこで？

シーアラ

泉大津フェニックス

カフェ

公民館

人通りの多い場所

駅前

泉大津市の色々な場所

今後の取り組み

①－1 地域間・世代間交流の促進

市民文化祭や市民音楽祭、浜街道まつり等のイベントの中で、文化芸術を通じた地域や世代を超えた交流を促進します。

①－2 地域ぐるみのイベントの開催

文化芸術を通じて想いや考えを気軽に表現し合うことを目的に、誰でも参加することのできる参加型アートイベントを開催します。

②－1 市民の集まる機会の設定

市内の活動団体や事業者と連携し、文化芸術に関する手軽な体験講座やワークショップ等の市民が気軽に集まることのできるイベントを実施します。

②－2 まちの文化芸術について話し合う機会の設定

本市の文化芸術について話し合うワークショップを開催し、市民が主体的に文化芸術に関わることのできる機会を設定します。

③－1 文化施設と連携したイベントの開催

市内の社会教育施設や文化施設と連携し、各種イベントを実施することで、市民が交流を図る機会を提供します。

取り組みの内容

ブンカミーティング／文化祭事業／文化施設との連携／もんとパーク等の新たな活動場所の活用





column5

市内で活動できる場所



シープラ（泉大津市立図書館）

シープラは、読書や調べものをする以外にも、ビジネスへの支援や地域の歴史・文化の発信、イベントの開催等の様々な機能を有しており、住民同士の交流や活動を進めるプラットフォームとなっています。



もんとパーク（MONTO PARK）

南海電気鉄道の高架下にあるもんとパークは、子育て中の親子や小学生低学年が気軽に遊べる場として利用されているほか、野外映画祭やマルシェ等のイベントの会場としても利用されています。また、自由に弾けるピアノも設置されています。



テクスピア大阪

テクスピア大阪では、ホールや会議室等を利用したイベントや展示が実施されており、40年以上続く市民音楽祭も開催されています。



社会教育施設

公民館を始めとした市内の社会教育施設では、市民によるクラブ活動が活発に行われています。



泉大津駅前

羊の角のモニュメントが目を惹く泉大津駅前では、ダンスパフォーマンスや物販、体験教室等の様々なイベントが開催されています。



あすとホール

あすとホールは、泉大津市の文化の発信地として様々な生涯学習や市民交流のイベントを行う場として活用されています。



なぎさ公園

港のシンボル緑地として市民から親しまれているなぎさ公園は、バーベキューやグランピングを行うことのできる施設もあり、市民の憩いの場となっています。



活動へのチャレンジの促進

1. 自主的な文化芸術活動の推進



より多くの人に文化芸術関連イベントに参加してもらうために、
参加に向けた呼びかけや支援を行います。
さらに、市内でより盛んな文化芸術活動が展開されるよう、活動者や団体に向けて、
情報や発表機会の提供等の支援を行います。

施策の展開

市内の活動団体の課題として、少子高齢化や新規参加者の減少による活動規模の縮小が挙げられるため、団体の継続に向けて、今後の運営についての相談や広報強化のための情報の提供等の支援が求められます。

① 文化芸術活動への参加意識の醸成

他分野の講座や学習の機会、公演等を通じて様々な人に文化芸術活動への参加を呼びかけます。また、より多くの人に市民文化祭や市民音楽祭等のイベントに出演・出品してもらえるよう、参加に向けた呼びかけや支援を行います。

② 文化芸術活動の活性化に向けた支援

市の文化芸術をともに担う人材の育成に力を注ぐとともに、市内の活動団体に対し、運営についての相談や情報提供等の支援を行います。

③ 芸術家への支援

市在住または市にゆかりのある芸術家を発掘し、作品の展示やコンサートの開催等の活動を支援することにより、市民が暮らしの中で芸術に触れられる機会の増加を図るとともに、作品等を通した地域の魅力の再発見・発信へとつなげます。



► 現状と課題

第2次計画の評価検証

- 公益活動団体自らによる活動の情報発信について、ICTスキルの不足が課題である団体が多い状況となっています。
- 市にゆかりのあるアーティストの人材発掘及び活用する仕組みづくりが必要です。
- 活動参加団体や運営組織の高齢化・固定化が見られるため、新たな人材の加入促進が必要です。
- 市民音楽祭では色々な団体の参加に向けて啓発するとともに、参加者との連携強化が求められます。

今後の取り組み

①－1 様々な機会を通じた呼びかけ

文化芸術活動の参加者増加に向けて、文化芸術以外の講座やイベントの参加者を対象に参加に向けた呼びかけを行います。

①－2 市内イベントへの参加支援

市民文化祭や市民音楽祭の出品者や発表者の増加に向けて、内容の拡充や実行委員会の体制強化に取り組みます。

②－1 市の文化芸術をともに担う人材の育成

市の文化芸術事業をともに担う人材を育成し、事業や活動内容の評価や見直しを行いながら、その成果を広く市民に還元します。

②－2 活動団体への相談支援・情報提供

市内の活動団体に対して、運営についての相談支援を実施します。また、国の制度や他自治体の事例の紹介等の情報提供を行います。

③－1 市にゆかりのある芸術家の発掘と支援

市にゆかりのある芸術家や地元のアーティストの情報を収集するとともに、発表の機会提供や創作活動の支援を行います。

取り組みの内容

文化芸術活動の情報発信の強化／文化祭事業／ブンカミーティング／社会教育団体への支援

2. 各主体との連携



幅広い文化芸術活動の展開や活動する上で必要な情報の共有に向けて、
活動団体同士の交流を進めます。

また、地元企業や近隣の大学と連携したイベントや事業に取り組むとともに、
他自治体との交流事業を実施し、市民が市外の文化や歴史に触れる機会を提供します。

施策の展開

まちで誇れるものとして、織物産業やだんじり祭、交通の便のよい立地を挙げる人が多いことがうかがえるため、地元企業や大学、地域の活動者と連携してこれらの資源を活かした取り組みを行うことが必要です。

① 活動団体同士の交流・連携

市内の活動団体同士の交流・連携を進めることにより、団体運営に必要なノウハウや技術の共有を進めるとともに、ジャンルや団体の垣根を超えた文化芸術活動へつなげます。

② 産学官の連携

地元企業や近隣の大学等と連携し、市外の人や若者の視点を取り入れたイベントや事業の創出に加え、文化芸術を通した地域経済の活性化に取り組みます。

③ 他自治体との交流

異なる文化や歴史等に触れる機会を提供します。また、他市町村との相互理解を進める中で、市民自身が本市の魅力の再発見、課題の再認識を行えるよう促します。

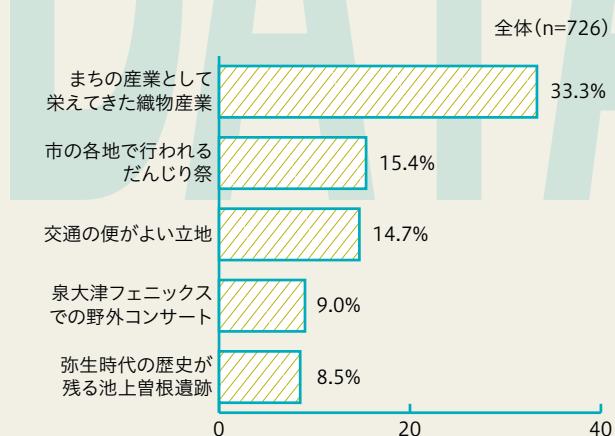
► 現状と課題

アンケート調査

【本市で誇れるもの、自慢できるもの(上位5項目)】

出典：市民アンケート

地場産業の織物産業やだんじり祭を自慢できるものとして挙げる人が多く、地元企業や活動団体等と連携した取り組みが求められます。また、本市ならではの交通の便のよさや施設、文化財等をまちづくりや観光へと活かしていく必要があります。



第2次計画の評価検証

- 市民の地場産業に対する関心が高くなるよう、愛着が持てる工夫・取り組みが必要です。

今後の取り組み

①－1 活動団体同士の交流機会の創出

団体運営に関する知識を学ぶ講座を開催し、参加した活動団体同士の交流を促進します。

②－1 地元企業・近隣の大学との連携

地元企業や近隣の大学と連携し、イベントや事業の創出、観光の促進等に取り組みます。

③－1 市外の人との交流機会の提供

広域連携による文化芸術活動への支援を行うとともに、本市とつながりのある市町村との交流事業を実施します。

取り組みの内容

ブンカミーティング／大学連携事業／おおさかふみんネット／公民館活性化事業／地域学校協働活動との連携



column6

市内で活躍している団体



文化協会

18部会があり、社会見学や歴史探訪、歴史講話、会員作品展、文化祭が行われています。市内の保育所や幼稚園、小学校の支援ボランティアとして積極的に協力することで地域社会に貢献しています。



吹奏楽団

高校生から60歳前後までの様々な年代の方が参加しています。毎年、市民音楽祭への出演に加えて、定期演奏会やクリスマスコンサート等を開催しています。



大津おどり・あびこ踊り保存会

本市に伝わる伝統芸能である大津おどりとあびこ踊りは、現在もそれぞれの保存会の手によって守り、受け継がれています。



茶華道連合会

伝統文化を身近に感じてもらうため、市内の幼稚園や保育所、こども園、小学校で出前講座等を行い、子ども達が普段学校では学べない茶道や華道に実際に触れる機会を設けています。



column7

大学と連携した取り組み

子ども × SDGs × 和歌山大学

日本一の「毛布のまち」として有名な本市では、毎年和歌山大学と連携して小学生までの子ども達を対象に毛布をつくる過程で余った材料で作品をつくる「親子でつくるクリスマス自由工作」を開催。大学生とともに楽しみながらSDGsを学ぶ場となっています。



子ども × 環境学習 × 和歌山大学

「わくわく里山体験」では、泉大津市内の小学生が和歌山県日高川町に一泊二日の体験学習へ。地元の小学生と一緒に泉大津市内の小学校でつくられた堆肥が使用された畑を耕したり、大自然の中で遊びながら環境について学ぶことができます。

文化財 × 桃山学院大学

地域の活性化を目的に、平成26年から博物館や文化財に関する企画展や講座等を連携して行っています。



シープラ × 大阪芸術大学

本の魅力をいつもとは違う形で体験できるアートサイエンス作品の展示を行いました。シープラの魅力向上だけでなく、市外の学生が関わる企画によって関係人口の増加をめざしています。

1. 文化財の保存・活用



地域の歴史資源の保存・保全を図ります。

また、市民や市外の人に市の歴史や文化を知ってもらうために、
体験学習や展示等を実施するとともに、様々な媒体による広報を行います。

施策の展開

地域の歴史資源への関心が下がっていることが考えられるため、展示や広報等により、地域の歴史資源のPRを行っていく必要があります。

① 文化財の調査・研究・保存

文化財は地域の歴史と風土の中で培われてきた貴重な財産であり、文化の向上発展の基礎をなすものであることから、地域の歴史資源の調査、研究を進めるとともに計画的な保存・保全に取り組みます。

② 文化財の活用

子どもが実物に触れる機会を設けるなど、文化財を活用した郷土学習に積極的に取り組みます。また、地域の歴史資源を活用して、市の知名度向上のための事業や観光等のにぎわいづくりを進めます。

③ 文化財の周知

市内施設での企画展示や広報紙、印刷物の刊行のほか、インターネット等でのPR等、情報発信に努めます。



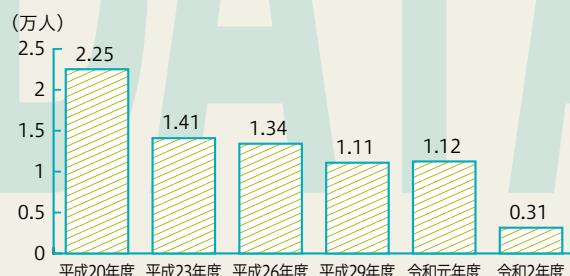
► 現状と課題

統計データ

【池上曾根弥生学習館の来館者数】

出典：史跡池上曾根遺跡保存活用計画

池上曾根弥生学習館の来館者数は、減少傾向で推移しており、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、来館者数の減少が顕著になっています。今後は、調査や研究、保存等を進めつつ、史跡に関する情報の市内外への発信を行う必要があります。



第2次計画の評価検証

- 調査成果の周知や地域文化の継承に向けて展示の開催、印刷物の発行を通じた文化財の活用を促進する必要があります。

今後の取り組み

①-1 地域の歴史資源の調査・研究・保存

府や近隣市と連携しながら文化財の調査・研究を進め、市のアイデンティティーとなる歴史資料を収集し、適切に保存します。

②-1 展示・講演会の実施

市民や市外の人に対して調査・研究の成果を周知するための展示や講演会を開催します。

②-2 体験学習の実施

調査・研究の成果や収集した資料を活用し、地域の歴史をわかりやすく学ぶことのできる体験学習を実施します。

③-1 ガイドブック・パンフレットによる広報

ガイドブックやパンフレット、文化財マップ等の印刷物を作成・頒布し、指定文化財・登録文化財等について広く周知します。

③-2 文化財の情報発信

本市の文化財の情報をデジタル化し、広く周知するとともに、子どもへの授業等に活用します。

取り組みの内容

池上曾根遺跡の発掘調査・研究／織物産業の資料収集・保存／市内文化財の調査／指定・登録文化財の活用／文化財の公開／企画展・講座の開催／印刷物の作成



2. 生活文化の活用・継承



市内の伝統文化や地域に根ざした生活文化の保存・継承に向けて
活動団体への支援を行います。

加えて、古くから伝わる民俗芸能への市民の理解を深めるために、
イベント等を通じて、情報を発信します。

施策の展開

コロナ禍で地域の民俗や生活文化を引き継ぐ活動がこれまで以上に縮小していることがうかがえるため、民俗や生活文化について効果的な発信を行い、市民の郷土愛を養うことが求められます。

① 地域に伝わる生活文化の保存・継承

地域に伝わる「大津おどり」や「あびこ踊り」、市の各地で行われる「だんじり祭」等を適切に次世代につなげていくために、市内の活動団体に対する支援を行います。

② 地域に伝わる生活文化の活用

次世代に地域の文化を継承し、理解を深めてもらうことは、郷土に対する愛着や誇りを育み、市の文化向上へ寄与します。そのために生活文化や行事を広くPRし、観光等の増加につなげていきます。

③ 地域に伝わる生活文化の振興

地域で大切に受け継がれてきた文化がまちの活性化と創造の原動力となるように郷土料理や言葉等の生活文化を広く周知し、次世代に継承していくために、市内の活動団体に対する支援を行います。

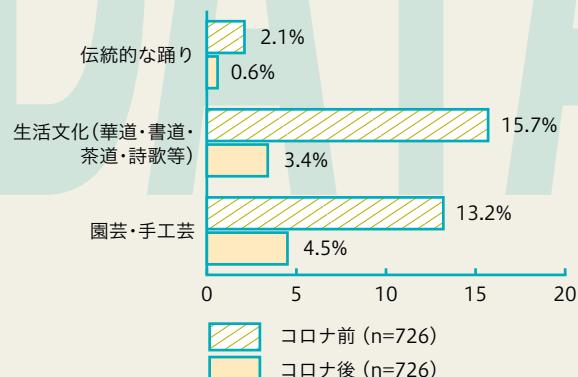
► 現状と課題

アンケート調査

【演奏したり、創ったりといった文化芸術活動の経験(一部抜粋)】

出典:市民アンケート

伝統的な踊り、生活文化、園芸・手工芸の活動を行っていると回答した人を、コロナ前とコロナ後とで比較すると、園芸・手工芸や生活文化が大幅に低くなっています。また、伝統的な踊りについては、コロナ前より活動していると回答する人の割合が低い状態です。市民の生活に根付く文化芸術を絶やさないために活動者や団体への支援を行うことが求められます。



第2次計画の評価検証

- 郷土愛につながるよう、子ども達に向けて、更なる地域学習を実施する必要があります。

今後の取り組み

①－1 活動団体への支援

大津おどりやあびこ踊りの保存・継承等に取り組む活動団体への支援を行います。

②－1 地域に伝わる生活文化への理解の促進

これまで地域の生活文化に親しむことが少なかった人を対象に、地域文化を気軽にわかりやすく知ることができるイベント等を実施し、市民の理解を促進します。

②－2 生活文化を継承する担い手の育成

生活文化に関わる人の増加をめざし、様々なイベントを通じて、市の生活文化についての情報を発信します。

③－1 生活文化についての情報提供

古くから生活の中で培われてきた郷土料理や風習等の生活文化を伝えるための、講座や教室等を開催します。

取り組みの内容

大津おどり／あびこ踊り／だんじり祭／飯之山行事／宮座行事／伝統文化親子教室／ごかんのおまつり／文化財を通じた地域学習／茶華道事業

3. 歴史的景観の維持



歴史的なまちなみを継承するためのイベントや
まちの良好な景観を維持するための緑化・清掃活動への市民参加を促進するとともに、
現在活動している団体への支援を行います。

施策の展開

少子高齢化の進行により、市の景観を維持するための担い手が不足し始めていることがうかがえるため、まちなみの保存活動への新規参加者の創出に取り組む必要があります。

① 歴史的なまちなみの保存

江戸時代に大阪から紀州をつなぐ「紀州街道」や江戸時代以降の町屋建築が多く立ち並び、真田紐や毛織物産業で栄えた本市の歴史を今に伝える「浜街道」等のまちなみを保存するための取り組みを進めます。

② 美しい景観の維持

まちの美しい景観を維持するための自治会やボランティア団体等の緑化・清掃活動等を支援するとともに、広報紙等を通じて景観の保全に関わる活動への市民参加を促進します。

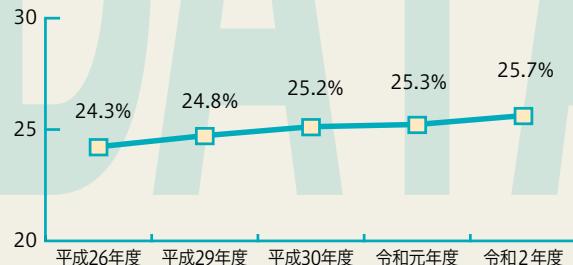
► 現状と課題

統計データ

【高齢化率の推移】

出典：住民基本台帳

本市の高齢化率は上昇傾向で推移しており、今後のまちの景観維持の担い手が不足することが考えられるため、確保に向けた取り組みを進める必要があります。



第2次計画の評価検証

- 高齢化に伴う活動の中心となるメンバーの減少や参加団体の固定化が進み、人員の確保等が課題となっています。

今後の取り組み

①-1 保存に向けた活動の支援

まちなみを維持するための活動を支援します。また、歴史的なまちなみの存続に向けた市民意識の醸成に取り組みます。

②-1 自治会・ボランティア団体への支援

景観保全に向けた自治会やボランティア団体の緑化・清掃活動を支援します。また、広報紙やホームページを通じて、まちの景観をよりよくするための活動への市民参加を促進します。

取り組みの内容

まちぐるみミュージアム／浜街道まつり／緑化やまちづくり等の絵画コンクール／まちなみ保存関係団体への支援／緑化・清掃活動



column8

泉大津市の歴史

①これまでの歴史

古代

弥生時代には、池上曾根遺跡を中心に弥生文化が栄えました。また、奈良時代には和泉国の外港があり、当時の隨筆や紀行文の中に「をづの泊」「小津の松原」「大津の浦」として多く登場しています。



池上曾根遺跡

中世・
近世

中世から近世にかけては、田畠の開墾が進みました。江戸時代には綿栽培が盛んに行われました。収穫された綿は、真田紐・白木綿・縞木綿等の商品に加工されました。



真田紐

近代

明治時代には、町村制の施行により、今の泉大津市の前身となる大津町が生まれました。産業では、江戸時代までの木綿産業に代わって毛布製造を中心とした繊維産業が盛んになりました。

赤ゲット





②市内の文化・歴史資源



毛織物産業

本市は日本一の「毛布のまち」。毛布生産で培った技術をアートと融合し、国内外の名画を毛布にプリントしたアートブランケットが有名となっています。



池上曾根史跡公園（池上曾根弥生学習館）

泉大津市と和泉市に広がる池上曾根史跡公園は、弥生時代の生活を今に伝える貴重な歴史資源です。隣接する池上曾根弥生学習館では、史跡の歴史を概観し、弥生時代に関連した体験学習ができます。



だんじり祭

秋には市内の各町からだんじりが曳き出され、大通りを舞台にパレードが行われます。



南渕寺

もとは真鍋氏の居城である南渕寺は、和泉国伯太藩渡辺氏の菩提寺で代々の墓所となっています。本格的な障壁画が有名です。



泉穴師神社

本殿など3棟の建物、及び木造神像が国重要文化財に指定されています。また、大阪府の選定している府内の自然名所「大阪みどりの百選」に選ばれています。



浜街道

江戸時代以降の町屋建築が立ち並んでいます。



大津おどり

中世から受け継がれたと伝わる盆踊りです。新田開発の際に退治したカニを供養するために始まったといわれています。



あびこ踊り

泉穴師神社を中心とする地域で受け継がれてきた盆踊りです。



③歴史を紡ぐ取り組み

地域の文化財を訪ねる 「地域で学ぶ、地域を学ぶ」

小学校6年生を対象に、身近過ぎて訪れることが多い、市内の文化財を見学する事業を実施しています。



出前授業

小学校3年生を対象に、いまとむかしの生活の違いや土地の利用、人々の知恵と工夫等について紹介する出前授業を行っています。



文化財公開展の開催

普段は非公開のものを中心に、市内の文化財を見学するツアー形式のイベントを、文化財保護委員会主催で毎年、文化の日前後に実施しています。



モフ草履イベント

毛布の縁(へり)を使った「モフ草履」を昔ながらのわらじと同じつくり方で製作するイベントを実施しています。



第 3 章

進捗管理

- 1 評価指標
- 2 計画の推進体制

1 評価指標

統計データやアンケート調査をもとに、4つの基本目標における数値目標を設定し、施策展開の各事業に取り組みます。

基本目標	指標	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
基本目標 1 次世代の文化芸術の形成	ブンカミーティング登録者数	23人	100人
	市民アンケート調査 文化芸術活動を体験したことがある市民の割合【コロナ前】	44.2%	60.0%
	学校アンケート調査 アートやカルチャーに週に1回以上触れている生徒の割合	78.3%	85.0%
基本目標 2 文化芸術によるにぎわいの創出	文化芸術関連情報に関するSNS発信数	—	200回
	市民アンケート調査 文化芸術を鑑賞したことがある市民の割合【コロナ前】	86.9%	95.0%
	社会教育施設利用者数	272,749人*	600,000人
基本目標 3 活動へのチャレンジの促進	文化祭運営に参画する市民数	7人	30人
	市民文化祭の参加団体数（文化祭、音楽祭、ごかんのおまつり）	34団体*	50団体
	市展来場者数	1,080人*	3,000人
基本目標 4 地域の歴史資源の保存と継承	地域の文化を学ぶ（小学6年生歴史バスツアー参加校数）	3校	全校 (延べ2,500人)
	市民アンケート調査 文化芸術関連のボランティアを行った市民の割合【コロナ前】	1.5%	10.0%
	デジタルアーカイブへの年間アクセス件数	—	50,000件

* 令和元年度の数値



2 計画の推進体制

本計画を効率的かつ効果的に推進するために、今後の取り組みに位置付けた各事業の取り組み状況を毎年度とりまとめるとともに、数値目標に基づき、進捗状況の点検評価を行い、必要に応じて施策・事業の見直しを行います。



①庁内の推進体制

本計画における文化芸術の範囲は多岐にわたり、様々な分野にまたがるものであるため、生涯学習課を中心に府内の関係各課と連携しながら各施策・事業を進めていきます。

②関係機関等との連携

計画の推進にあたっては、国や大阪府、関係機関等の動向を踏まえ、連携・協働を図ります。



③市民や団体、企業、大学等との連携

本計画は本市に関わる全ての人々がともに市の文化芸術をつくりあげることをめざすものです。市民や団体、企業、近隣の大学等の多様な主体が連携を図り、市の文化芸術を振興します。

■ 行政

本市は、これまで市で取り組んできた文化芸術活動の発展・継続に向けた支援を行うとともに、市民が文化芸術に関する情報をより身近に手に入れ、文化芸術を通じて気軽に触れ合える環境を整えます。

■ 市民

身近な文化芸術の機会に積極的に触れ、文化芸術を通じて地域の人や市外の人と交流し、つながりを育むことが重要となります。また、地域で行われている活動についての情報に興味を持ち、活動の場に参画するとともに、市の文化芸術の未来について関心のある人同士で話し合うことが望されます。

■ 団体

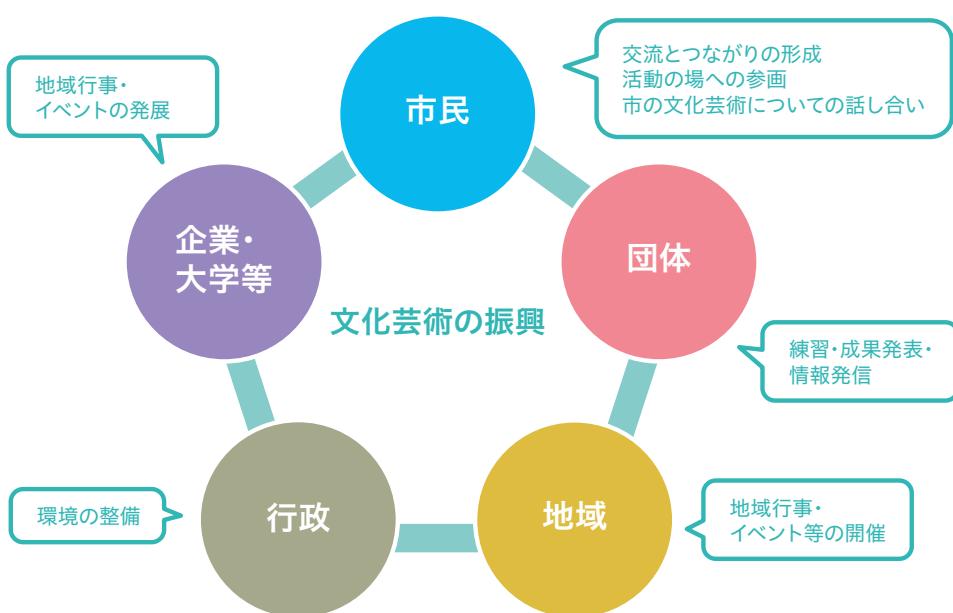
地域のイベントに参加し、日頃の練習や活動の成果を発表するとともに、新たな活動者を増やすためにSNS等の新たなコンテンツを活用しながら現在行っている活動についての情報を発信することが期待されます。

■ 企業・大学等

市民や団体の活動と連携し、地域の文化芸術に関する行事・イベントをより広い範囲で活発に実施することが望されます。

■ 地域

地域行事やイベント等の様々な機会を通じて市民同士の交流を図り、同じ趣味等を持つ人同士が文化芸術を楽しめる地域をつくりあげることが求められます。



資料編

- 1 文化芸術を取り巻く社会情勢
- 2 市民・学校アンケート調査結果
- 3 団体ヒアリング調査結果
- 4 ワークショップ実施結果
- 5 計画策定の経過
- 6 泉大津市文化芸術振興条例
- 7 泉大津市文化芸術振興会議規則
- 8 文化芸術振興会議委員名簿
- 9 用語解説

1 文化芸術を取り巻く社会情勢

① 国・大阪府の動向

(1) 文化芸術基本法の施行

平成29年度に「文化芸術振興基本法」が「文化芸術基本法」へと改正され、文化芸術の振興にとどまらず、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の関連分野における施策を法律の範囲に取り込むとともに、文化芸術によって生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが示されました。また、平成30年度にはこの法律に基づき以降5年間の方針を明示した「第1期文化芸術推進基本計画」が策定されました。

(2) 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の施行

平成30年度に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が施行され、障がいのある人が個性や能力を發揮し、社会参加を行うために、障がいのある人が文化芸術について、鑑賞・参加・創造するための環境整備や、そのための支援を促進することが示されました。また、この法律に基づき、平成31年3月に「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。

(3) 文化観光拠点施設を中心とした地域における文化観光の推進に関する法律

令和2年度に文化についての理解を深める機会の拡大や国内外からの観光旅客の来訪を促進することを目的として、「文化観光拠点施設を中心とした地域における文化観光の推進に関する法律」が施行され、各自治体において文化に興味を深めることを目的とする文化観光拠点施設を中心とした文化観光を推進することが求められました。

(4) 第5次大阪府文化振興計画の策定

令和2年度に策定された「第5次大阪府文化振興計画」では、「『文化共創都市 大阪』～文化芸術が未来を切り拓く～」を将来像に掲げ、誰もが文化芸術を通じて、自分らしく生き生きとした人生を送ることができる文化共創都市がめざされています。

② 社会潮流

全国的に少子高齢化が進行する中で、地場産業やまちづくりにおける担い手の減少による地域の活力の低下が懸念されており、SDGsの達成を見据えた持続可能なまちづくりが求められる時代となっています。また、新型コロナウィルス感染症拡大により文化芸術活動の規模縮小が顕著になっている一方で、ICTを活用した新たな活動が展開されています。この他、令和7年の大阪・関西万博の開催に向けた取り組みが各自治体で行われています。



2 市民・学校アンケート調査結果

① 市民アンケート調査

(1) 調査概要

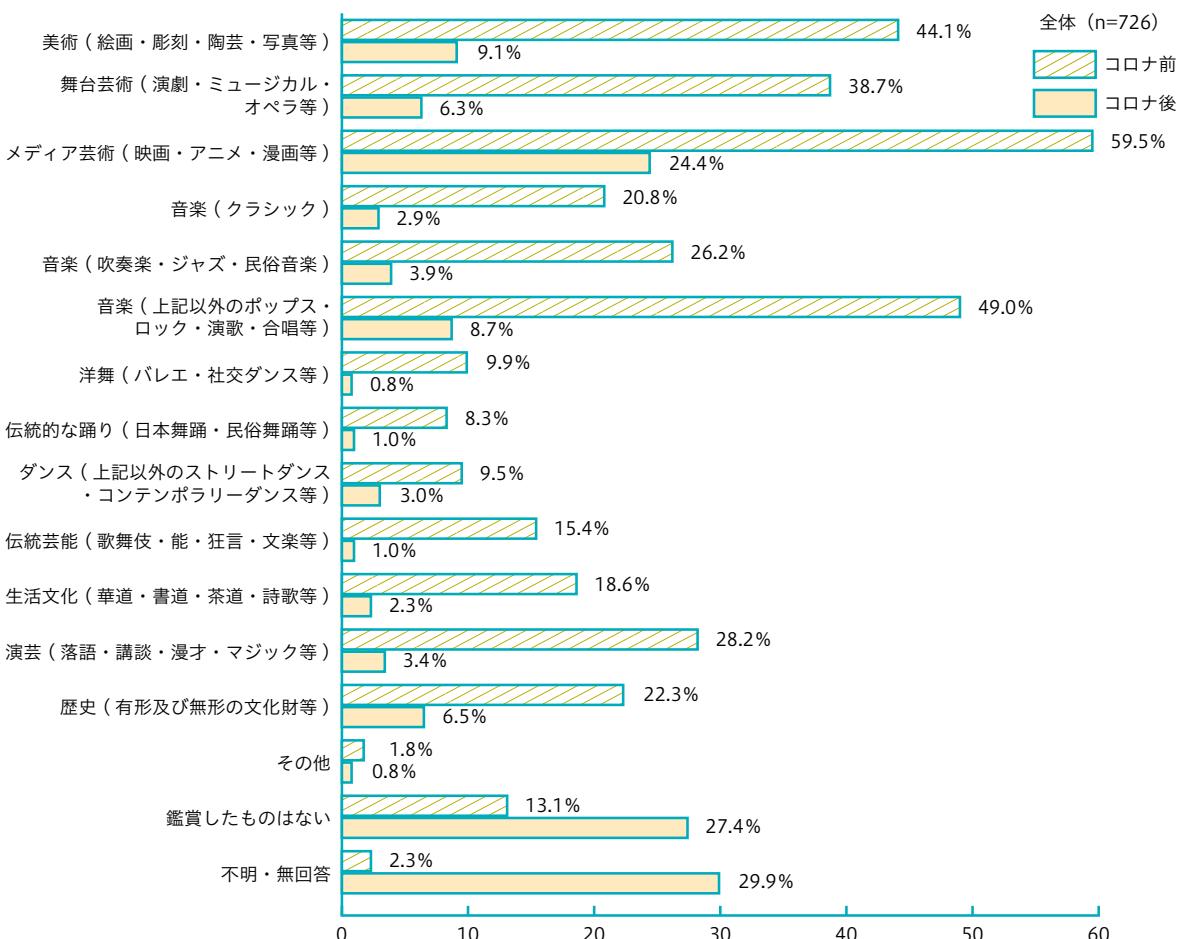
- 調査対象者：本市にお住まいの16歳以上の方 2,000人（無作為抽出）
- 調査期間：令和3年11月8日（月）～11月24日（水）
- 調査方法：郵送配布・郵送回収による本人記入方式またはwebでの回答
- 配布数：2,000件 ●有効回答数：726件 ●有効回答率：36.3%

(2) 調査結果

これまでにホール、劇場、美術館等のご自宅以外で鑑賞したジャンルをそれぞれ教えてください。
(該当する数字をいくつでも記入)

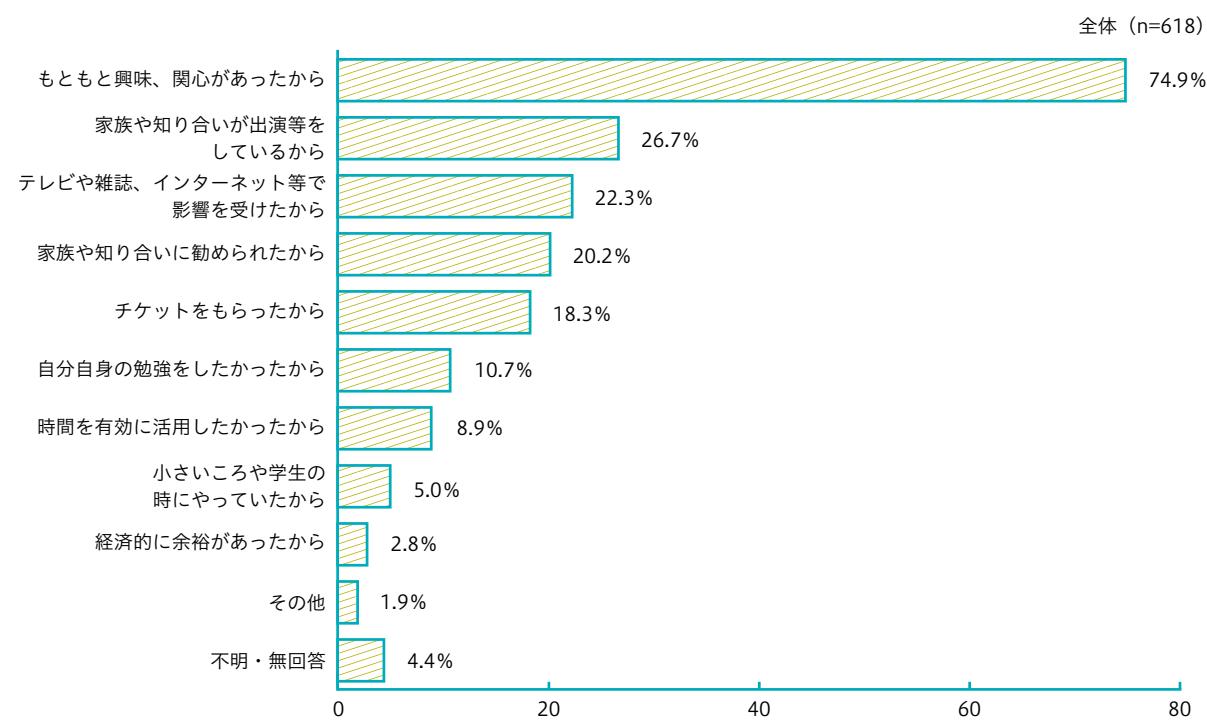
【コロナ前】のご自宅以外で鑑賞したジャンルについてみると、「メディア芸術(映画・アニメ・漫画等)」が59.5%と最も高く、次いで「音楽(上記以外のポップス・ロック・演歌・合唱等)」が49.0%、「美術(絵画・彫刻・陶芸・写真等)」が44.1%となっています。

【コロナ後】のご自宅以外で鑑賞したジャンルについてみると、「鑑賞したものはない」が27.4%と最も高く、次いで「メディア芸術(映画・アニメ・漫画等)」が24.4%、「美術(絵画・彫刻・陶芸・写真等)」が9.1%となっています。



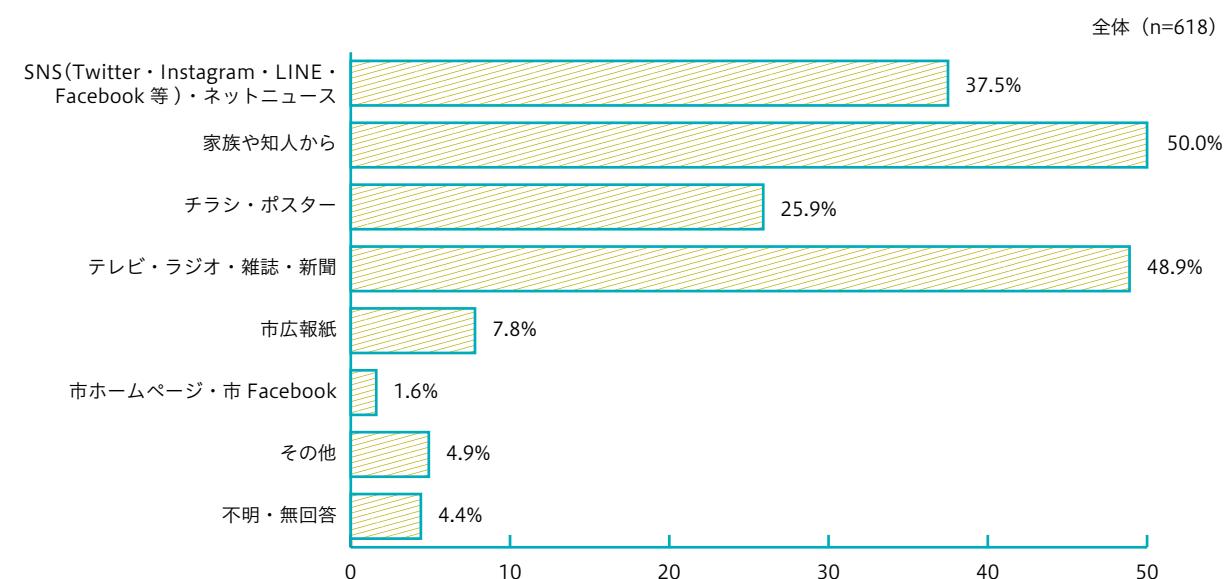
鑑賞したきっかけは何ですか。(○は3つまで)

鑑賞したきっかけについてみると、「もともと興味、関心があったから」が74.9%と最も高く、次いで「家族や知り合いが出演等をしているから」が26.7%、「テレビや雑誌、インターネット等で影響を受けたから」が22.3%となっています。



鑑賞したものについての情報は主に何で知りましたか。(○は3つまで)

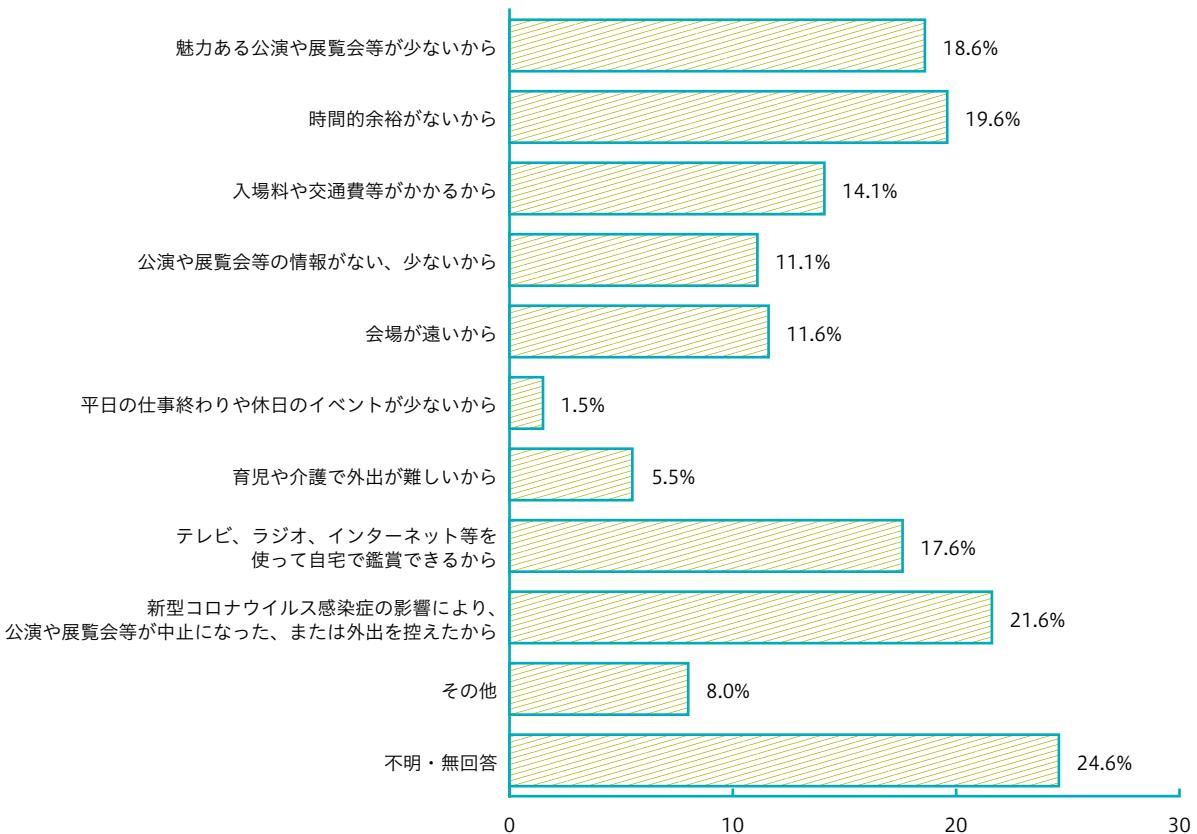
鑑賞したもの情報元についてみると、「家族や知人から」が50.0%と最も高く、次いで「テレビ・ラジオ・雑誌・新聞」が48.9%、「SNS(Twitter・Instagram・LINE・Facebook等)・ネットニュース」が37.5%となっています。



文化芸術を鑑賞しなかった理由は何ですか。(○は3つまで)

文化芸術を鑑賞しなかった理由についてみると、「新型コロナウイルス感染症の影響により、公演や展覧会などが中止になった、または外出を控えたから」が21.6%と最も高く、次いで「時間的余裕がないから」が19.6%、「魅力ある公演や展覧会等が少ないから」が18.6%となっています。

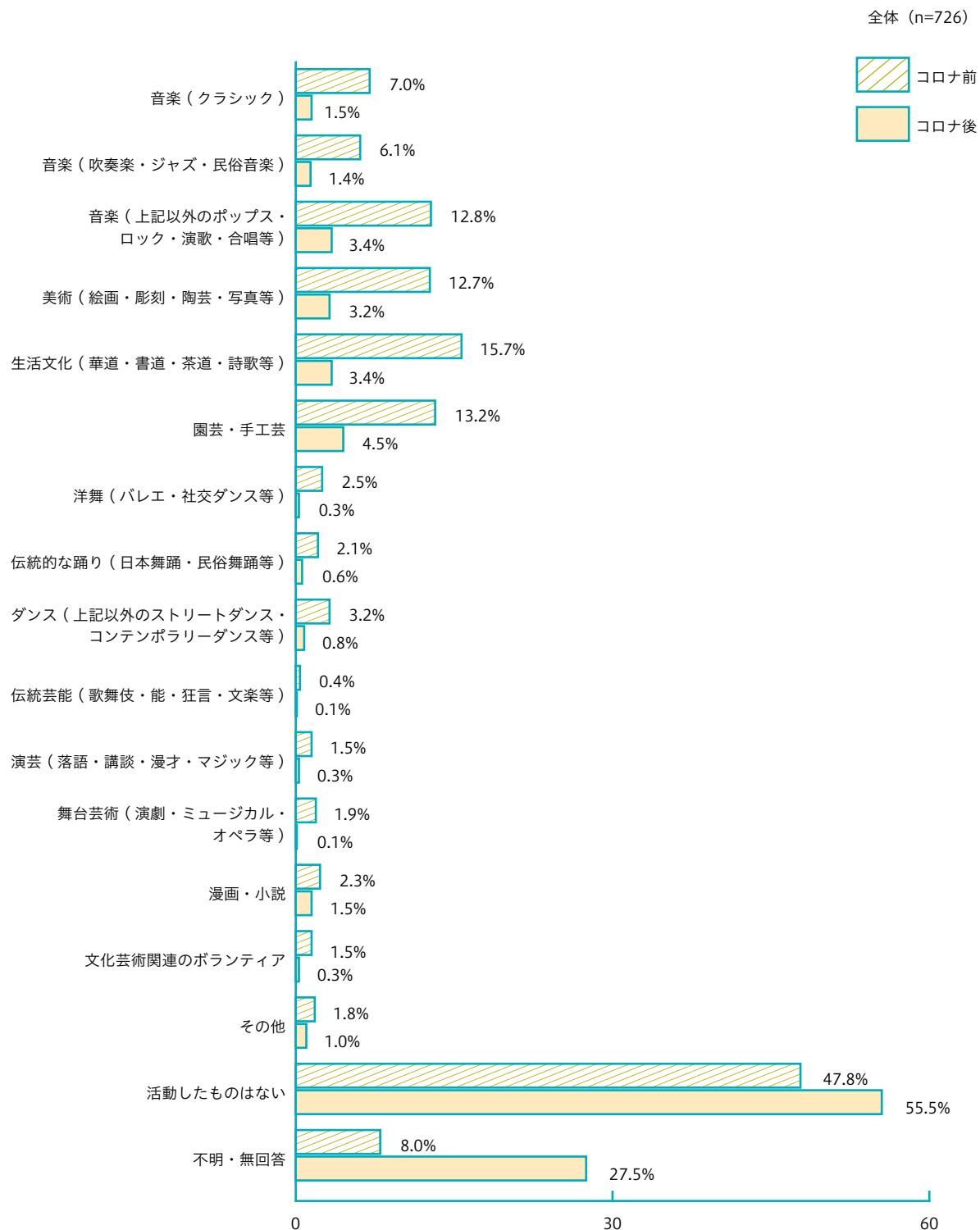
全体 (n=199)



これまでに、自分自身が演奏したり、創ったりといった文化芸術活動をしたジャンルを教えてください。
(該当する数字をいくつでも記入)

【コロナ前】のご自身の文化芸術活動をしたジャンルについてみると、「活動したものはない」が47.8%と最も高く、次いで「生活文化(華道・書道・茶道・詩歌等)」が15.7%、「園芸・手工芸」が13.2%となっています。

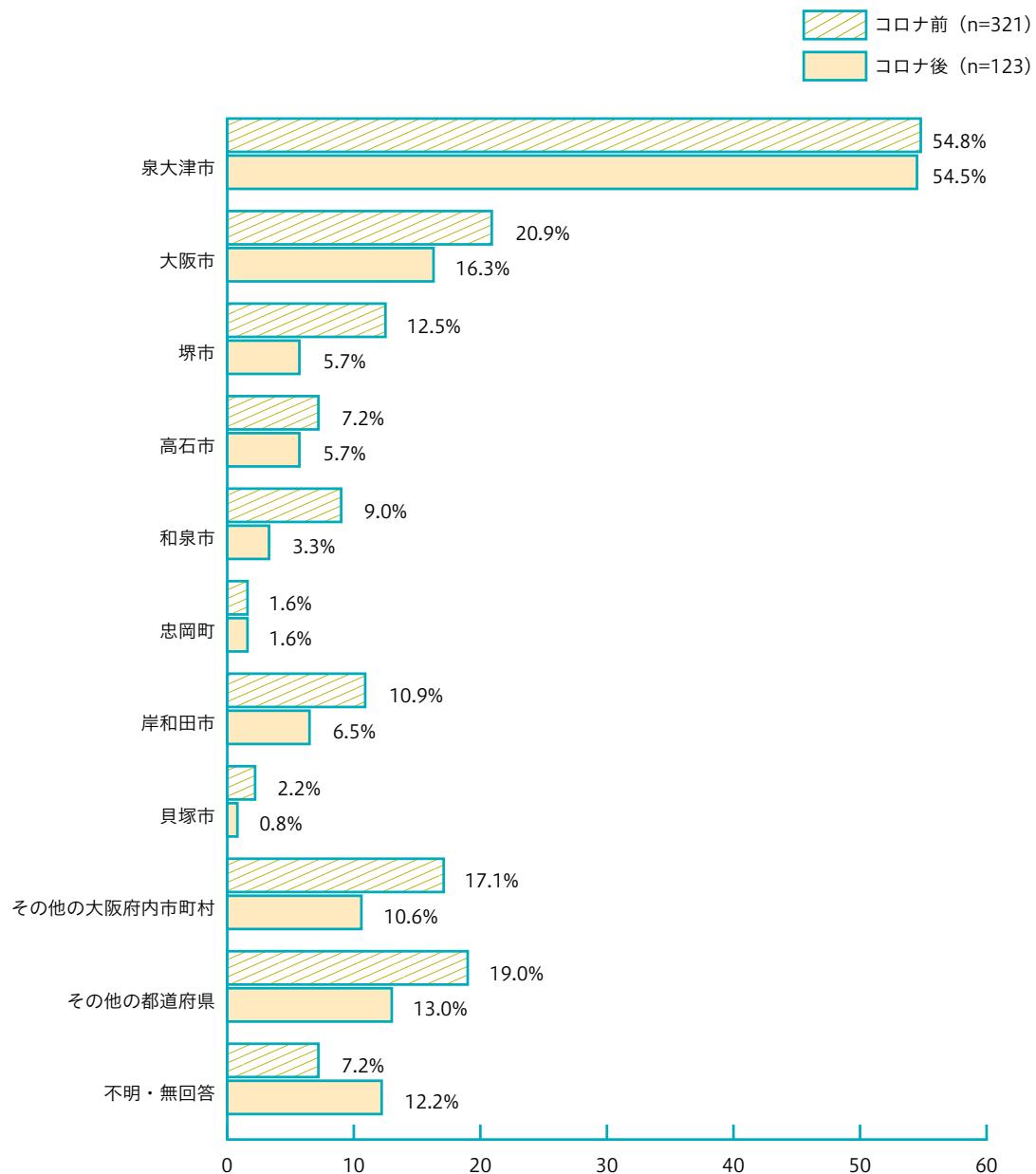
【コロナ後】のご自身の文化芸術活動をしたジャンルについてみると、「活動したものはない」が55.5%と最も高く、次いで「園芸・手工芸」が4.5%、「音楽(上記以外のポップス・ロック・演歌・合唱等)」「生活文化(華道・書道・茶道・詩歌等)」がともに3.4%となっています。



これまでに活動した地域はどこですか。（該当する数字をいくつでも記入）

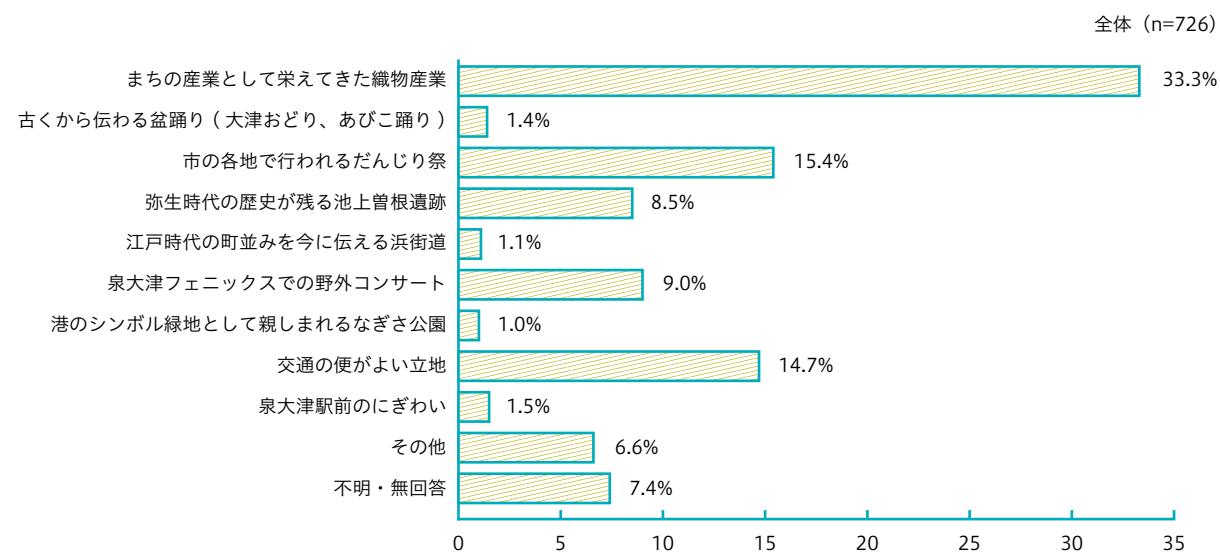
【コロナ前】のこれまでに活動した地域についてみると、「泉大津市」が54.8%と最も高く、次いで「大阪市」が20.9%、「その他の都道府県」が19.0%となっています。

【コロナ後】のこれまでに活動した地域についてみると、「泉大津市」が54.5%と最も高く、次いで「大阪市」が16.3%、「その他の都道府県」が13.0%となっています。



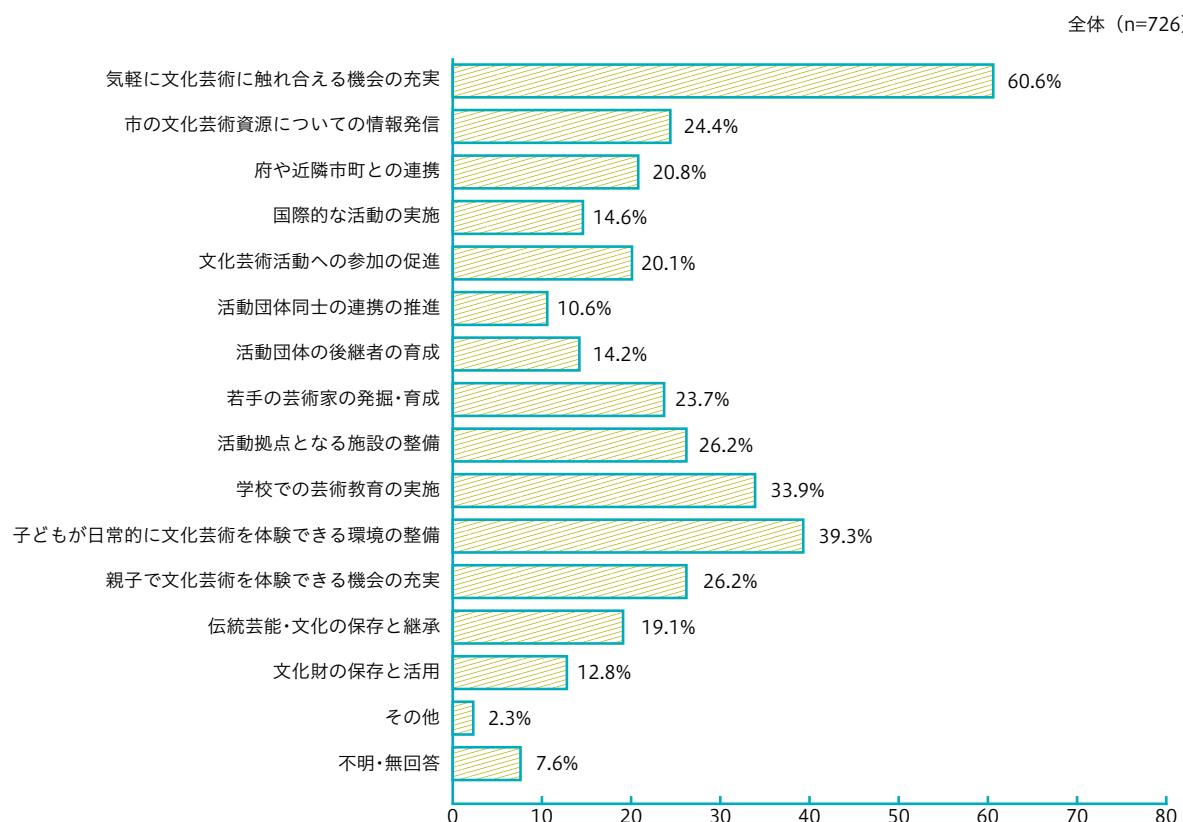
あなたが泉大津市で誇れるもの・自慢できるものは何ですか。(○はひとつだけ)

泉大津市で誇れるもの・自慢できるものについてみると、「まちの産業として栄えてきた織物産業」が33.3%と最も高く、次いで「市の各地で行われるだんじり祭」が15.4%、「交通の便がよい立地」が14.7%となっています。



泉大津市の文化芸術活動をより発展させるために必要な取り組みをお答えください。(○はいくつでも)

泉大津市の文化芸術活動をより発展させるために必要な取り組みについてみると、「気軽に文化芸術に触れ合える機会の充実」が60.6%と最も高く、次いで「子どもが日常的に文化芸術を体験できる環境の整備」が39.3%、「学校での芸術教育の実施」が33.9%となっています。



② 学校アンケート調査

(1) 調査概要

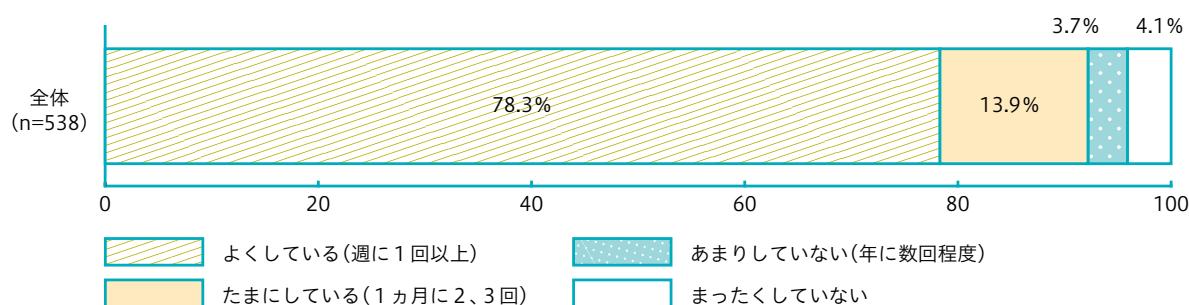
- 調査対象者：市内の中学校（小津中学校、誠風中学校、東陽中学校）に通学している中学1年生の方538人
- 調査期間：令和3年12月14日（火）～12月21日（火）
- 調査方法：学校配備のタブレット端末によるwebでの回答
- 配布数：538件 ●有効回答数：538件 ●有効回答率：100.0%

(2) 調査結果

普段の生活の中でアートやカルチャーに触れる頻度を教えてください。

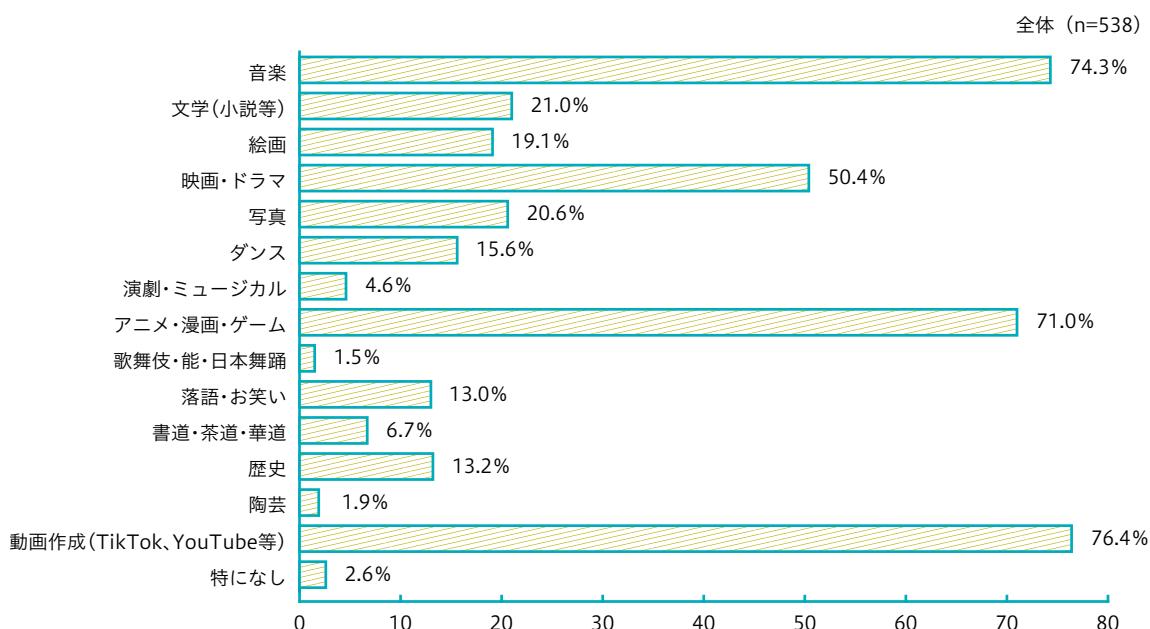
（例）音楽を聞く、小説を読む、映画やドラマを見る、歌を歌う、楽器を演奏する、イラストを描く、ダンスを踊るなど授業時間は含みません（クラブは含みます）（○はひとつだけ）

普段の生活の中でアートやカルチャーに触れる頻度についてみると、「よくしている（週に1回以上）」が78.3%と最も高く、次いで「たまにしている（1ヵ月に2、3回）」が13.9%、「まったくしていない」が4.1%となっています。



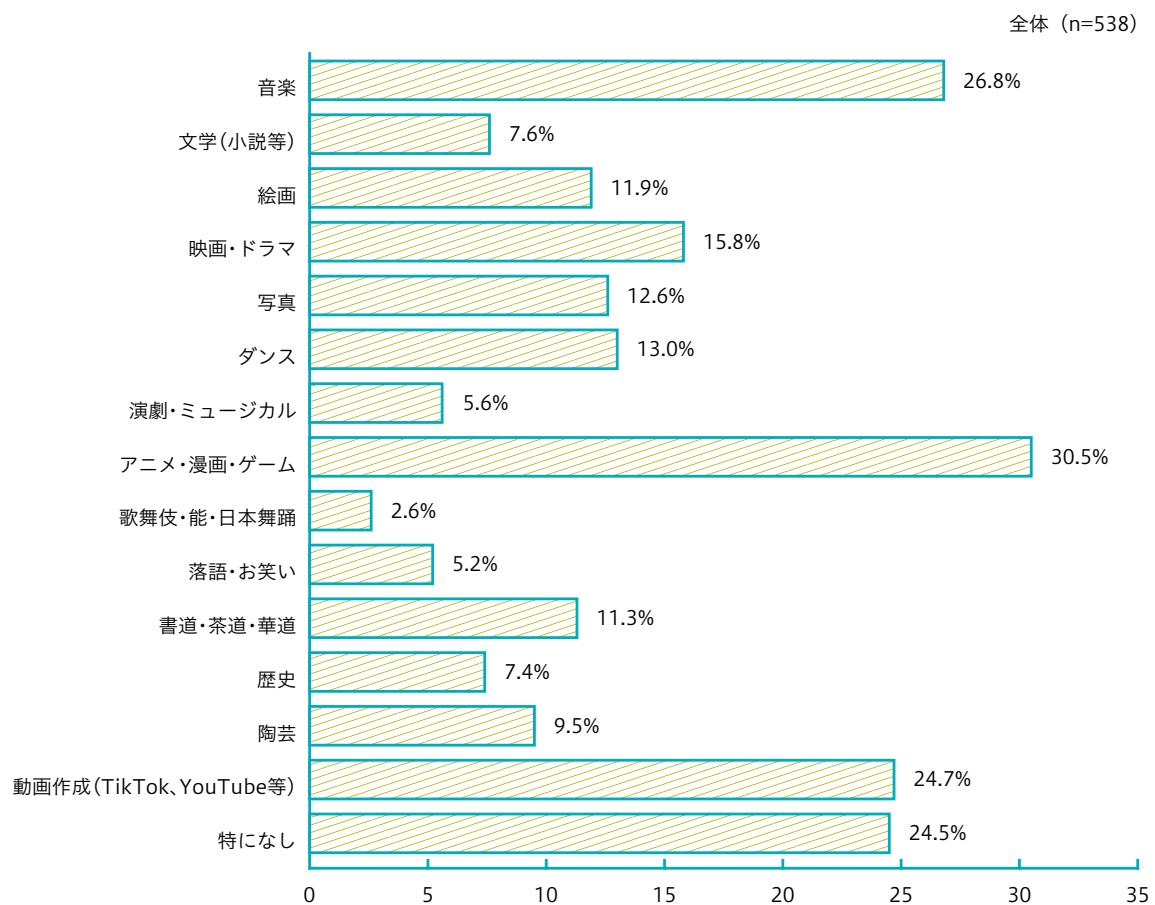
好きなジャンルを教えてください。（○はいくつでも）

好きなジャンルについてみると、「動画作成（TikTok、YouTube等）」が76.4%と最も高く、次いで「音楽」が74.3%、「アニメ・漫画・ゲーム」が71.0%となっています。



体験してみたい活動のジャンルを教えてください。(○はいくつでも)

体験してみたい活動のジャンルについてみると、「アニメ・漫画・ゲーム」が30.5%と最も高く、次いで「音楽」が26.8%、「動画作成(TikTok、YouTube等)」が24.7%となっています。



3 団体ヒアリング調査結果

(1) 調査概要

- 対象者：本市の文化芸術に関わる団体
- 調査期間：令和3年12月15日(水)～令和3年12月28日(火)
- 調査方法：メールにより調査シートを配布、メール・郵送により回収
- 回収数：42団体

(2) 調査結果

コロナ禍で行った取り組みについて

感染症対策を踏まえた発表や活動の実施。リモートでの練習。

リモートや郵便での情報共有。

チラシや市広報でのクラブ員の募集。

南公民館祭りでの展示。

練習風景・以前の発表風景をYouTubeに投稿。ホームページを設置。

現在の活動で困っていること、課題と感じること

コロナ禍で活動を休む人が増え、全員揃って活動できない。

コロナ禍で公共施設が閉館した際の活動方法。

作品の発表場所が少ない。

夜間に音を出して練習できる場所が少ない。市内に練習に適した場所が少ない。

地域との連携方法。

会員が高齢になり、会員数が増えない。

グループ員が高齢になり、移動・運搬等で支障が出ている。

会員数が少なく、広報活動(市政だより)等やイベントを通した会員募集を行いたい。

コロナ禍での感染状況に応じた活動・発表の方法。

会員募集や活動を宣伝するための広報の方法がわからない。

公民館の備品や機器を見直してもらいたい。

一度活動に参加しても、定着する人が少ない。

会員数の減少により、団体運営が経済的に厳しくなっている。

団体運営を行う役員の負担軽減。

一人暮らしのクラブ員が多く、誰かと話せる時間や場所が必要。

ボランティアでまかなっていた機材等をどうするか。

ボランティアの施設訪問依頼の減少。



今後取り組んでいきたいこと

練習を継続するとともに、YouTubeを発表の場として力を注ぎたい。

アートに関心を持つ人が増えているため、教室の講座種類を増やし、全国規模の展示会を行っていきたい。

クラブ員を増やすために広報活動に力を入れていきたい。

新型コロナウイルス感染症が落ち着けばイベントに参加したい。

北公民館のイベントを始めとして、積極的に活動に取り組んでいきたい。

イベントを実施したい。

60～70代の部員の健康面を考えて活動していきたい。

公民館まつりを通して着物のよさ等について知ってもらいたい。

公民館の講堂を利用した気軽なコンサートの開催を検討している。

10周年のコンサートができなかつたので、15周年のコンサートはしたいと思っている。

現状維持。

室内でのイベントの実施。

会社や団体に働きかけて小規模な演奏会が開催できるようにしたい。音楽家協会をもっと知ってもらい、演奏依頼が来るようになる。

演奏する側も聞く側も心なごむ時間が持てる様に活動して行きたい。

他の施設で練習している団体と交流していきたい。

自分達だけの発表会の開催を検討している。他市の仲間との少人数での交流を深めていきたい。

作品の展示機会が減少しているため、イベントを増やしていきたい。

新型コロナウイルス感染症の影響や役員の高齢化により、以前のように「公民館まつり」を実施することが難しいため、「作品発表会・演技発表会」へと方向転換し、簡素化していきたい。

コロナ禍での取り組みはしていないが、公民館の行事がしたい。

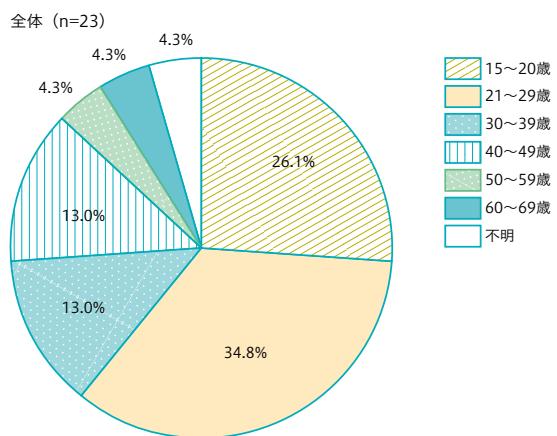
4 ワークショップ実施結果

(1) ワークショップのテーマ

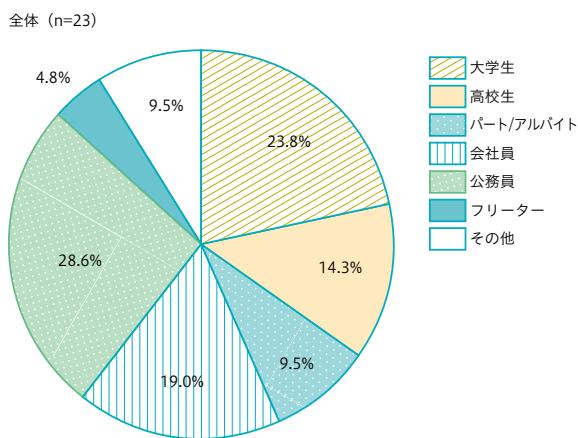
	テーマ	具体的な内容
第1回	未来を担う世代はどのようなアートやカルチャーに関わりたい?	・普段生活する中で、接しているアートやカルチャーについて ・これから参加してみたいアートやカルチャーの機会について
第2回	未来を担う世代がアートやカルチャーに関わりたくなる取り組みを考えてみよう!	・アートやカルチャーに参加したくなるためのきっかけづくりについて ・もっと沢山の人が文化芸術を楽しむための方法・手段について
第3回	泉大津市で楽しみたい、つくりたい文化芸術ってなに?	・泉大津市で具体的に行いたい文化芸術活動について ・文化芸術の息づくまちをつくる上で大切にしたいことについて

(2) ワークショップ参加者の属性

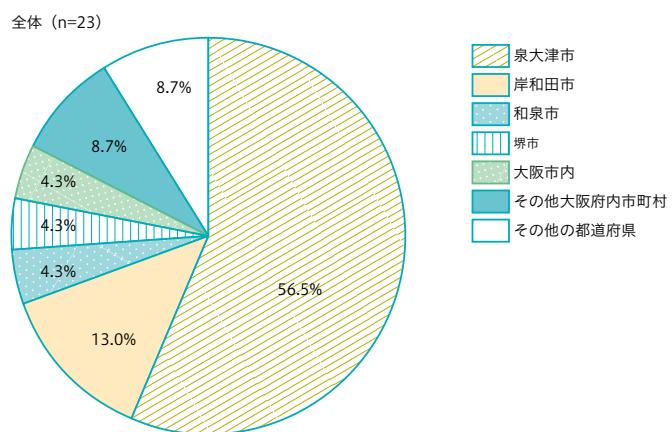
【年齢】



【職業】



【お住まいの地域】



(3) 実施結果（意見概要）

第1回

「普段から触れているもしくは話し合いの中で気づいたアートやカルチャーのジャンル」については、SNS等を通じた身近なアート、市内の文化芸術活動、普段触れていないアートやカルチャー、文化芸術の定義に関する意見が出されました。

「話し合いの中で印象に残った意見やこれから参加してみたいと思ったこと」については、既存資源や市のゆるキャラの活用、イベント情報の一元化、分野の壁を超えた取り組み、アートを通したまちづくり・コミュニティづくりに関する意見が挙げられました。

第2回

「アートやカルチャーを盛り上げるためのきっかけづくり」については、市民全員が参加できるイベントやアート作品の商品化、交流の場の創造、SNS等を通じた情報発信に関する意見が出されました。

「きっかけづくりを進めるための手段・方法」については、市民同士の交流や定期的なイベントの開催、まちの文化や産業の発信等の意見が挙げられました。

第3回

「泉大津市で具体的に行いたい文化芸術活動」について、「アート作品づくり」、「交流の場づくり」、「情報発信」、「子どもの頃からのアート」のそれぞれのテーマで行いたい活動を具体化しました。

「文化芸術の息づくまちをつくる上で大切にしたいこと」については、人との交流や情報発信、楽しさ、挑戦する気持ち、文化芸術に気軽に触れることのできる機会、分野同士の交流等についての意見が多く挙げられました。

5 計画策定の経過

■ 会議

年月日	内容	
令和3年9月24日	第1回文化芸術振興会議	・市民アンケート調査票案の検討
令和3年11月12日	第2回文化芸術振興会議	・市民アンケート調査票の報告 ・ワークショップ実施結果の報告 ・府内検証結果の報告 ・計画書構成案の検討
令和4年1月14日	第3回文化芸術振興会議	・市民アンケート調査結果の報告 ・学校アンケート調査結果の報告 ・計画素案の検討
令和4年1月31日	第4回文化芸術振興会議	・計画素案の検討 ・パブリックコメント実施の報告
令和4年3月23日	第5回文化芸術振興会議	・パブリックコメントの報告 ・計画の承認

■ 各種調査

期間	調査名
令和3年10月16日、令和3年10月23日、令和3年11月6日	ワークショップ
令和3年11月8日～令和3年11月24日	市民アンケート調査
令和3年12月14日～令和3年12月21日	学校アンケート調査
令和3年12月15日～令和3年12月28日	団体ヒアリング調査



6 泉大津市文化芸術振興条例

平成19年2月28日

条例第1号

私たちのまち泉大津は、大阪湾に面した外港として、古くから文物の交流が盛んに行われた地域であり、江戸時代の綿織物業に端を発する近代以来の毛布産業が発展していく中で、本市独自の文化的土壤を醸成し、多様な文化芸術を生みだしてきた。

文化芸術は、人々に感動と潤いを与え、豊かな人間性を育み、優れた文化芸術の創造は、文化交流を促進し、活力ある社会を形成するために、重要な意義を持つものである。とりわけ、人の成長期において文化芸術に数多く触ることは、心の形成にとって極めて重要である。

地域の歴史と文化に一層の広がりと深みを重ねた今、私たち1人ひとりが文化芸術の担い手であることを自覚し、地域文化への理解を深め、文化芸術を大切にする心を持ちながら、先人から受け継がれてきた歴史と文化芸術を将来の世代に引き継ぎ、新たな魅力あふれる文化芸術の創造を決意するものである。

ここに私たちは、文化芸術の創造と発展に自主的に活動し、文化芸術に身近に親しむことによって、心の豊かさを実感できる文化芸術のまち泉大津を実現するため、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、文化芸術の振興について、基本理念を定め、市の責務及び市民の役割を明らかにするとともに、文化芸術の振興に関する施策の基本的事項を定めることにより、その施策を総合的に推進し、もって心豊かな市民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第2条 文化芸術の振興に当たっては、文化芸術活動を行う者の自主性及び創造性が十分に尊重されなければならない。

2 文化芸術の振興に当たっては、市民が等しく文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又は創造することができる環境の整備が図られなければならない。

3 文化芸術の振興に当たっては、多様な文化芸術並びに市の歴史及び風土を反映した特色ある文化芸術の育成及び向上が図られなければならない。

4 文化芸術の振興に当たっては、広く市民の意見が反映されるよう十分配慮されなければならない。

(市の責務)

第3条 市は、前条に定める基本理念にのっとり、文化芸術の振興に関し、市の特性に応じた施策を策定し、実施する責務を有する。

2 市は、現在及び将来の世代にわたって市民が文化芸術を創造し、享受することができるとともに、文化芸術が将来にわたって発展するよう、市民の文化芸術に対する関心及び理解を深めるように努めなければならない。

(市民の役割)

第4条 市民は、自らが文化芸術の担い手であることを自覚し、その活力と創意を生かして、広く文化芸術の振興に努めるものとする。

2 市民は、基本理念に従い、文化芸術の継承及び創造に努めるとともに、市が実施する文化芸術に関する振興施策及び推進事業へ自主的に参加するものとする。

(文化芸術振興計画の策定)

第5条 市は、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、泉大津市文化芸術振興計画(以下「振興計画」という。)を策定するものとする。



- 2 振興計画は、次に掲げる事項を定めるものとする。
 - (1) 本市の文化芸術の振興を持続的に推進するために必要な仕組みの整備に関すること。
 - (2) 前号に掲げるもののほか、文化芸術の振興に関し、必要な事項
- 3 振興計画の策定に当たっては、次条に規定する泉大津市文化芸術振興会議の意見を聞くとともに、市民の意見を反映させるための措置を講じなければならない。
- 4 振興計画を策定したときには、これを公表するものとする。

(文化芸術振興会議の設置)

第6条 この条例に定めるもののほか、文化芸術の振興に関する重要事項について、調査審議するため、泉大津市文化芸術振興会議(以下「振興会議」という。)を置く。

- 2 振興会議は、委員10人以内で組織する。
- 3 委員は、市民及び学識経験を有する者のうちから市長が委嘱する。
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 第3項の委員のほか、特別の事項を調査審議するため必要があるときは、当該会議に特別委員を置くことができる。ただし、その任期は、前項の規定にかかわらず、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときまでとする。

(委任)

第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。
(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年泉大津市条例第15号)の一部を次のように改正する。
(次のように)略

7 泉大津市文化芸術振興会議規則

平成19年3月30日

規則第22号

(趣旨)

第1条 この規則は、泉大津市文化芸術振興条例(平成19年泉大津市条例第1号。以下「条例」という。)第7条の規定に基づき、条例第6条第1項に規定する泉大津市文化芸術振興会議(以下「振興会議」という。)の組織及び運営に関する事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 振興会議の委員は、次の各号に掲げる者のうちから、それぞれ当該各号に定める人数以内で、市長が委嘱する。

- (1) 公募による市民 2人
- (2) 学識経験を有する者 8人

(会長及び副会長)

第3条 振興会議に、会長及び副会長を置く。

- 2 振興会議の会長は、委員の互選により選任し、副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 3 会長は、会務を総理し、振興会議を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 振興会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 振興会議は、委員の過半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 振興会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第5条 振興会議は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 3 部会に、部会長及び副部会長を置く。
- 4 部会長は、部会の委員の互選により選任し、副部会長は、部会の委員のうちから部会長が指名する。
- 5 部会長は、会務を総理し、部会を代表する。
- 6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 7 部会の会議については、第4条の規定を準用する。この場合において、同条中「振興会議」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

(庶務)

第6条 振興会議の庶務は、教育部生涯学習課において処理する。

(平30規則22・一部改正)

(補則)

第7条 この規則に定めるもののほか、振興会議の運営に関し必要な事項は、会長が振興会議に諮って定める。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成30年3月31日規則第22号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。



8 文化芸術振興会議委員名簿

敬称略

氏 名	役 職	備 考
加藤 義夫	宝塚市立文化芸術センター館長 大阪芸術大学客員教授	会長
岡崎 裕	和歌山大学教授 泉大津市社会教育委員	副会長
北 護	元泉大津市美育研究会会長 元泉大津市立戎小学校教頭	
菅原 真弓	大阪市立大学教授	
藤原 洋子	泉大津市文化財保護委員 元泉大津市教育委員長	
祐仙 淳子	泉大津市文化協会副会長 泉大津市社会教育委員	
岩田 雅之	公募市民	

9 用語解説

あ行

アートマネジメント

文化芸術の可能性を社会において活かすため、社会とアートの橋渡しをすること。本市では、文化芸術に関心のある地域の人材や市の資源を活かし、企画やイベントを実施することで、地域の文化的な魅力の向上をめざす。

ICT

PCやアプリ、インターネットといった情報を効率的に処理できる技術であるITを活用し、情報を伝達すること。

SNS

登録された利用者同士が交流できるwebサイトの会員制サービス。

SDGs

持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)の略称であり、2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標。

おおさかふみんネット

大阪府と府内市町村が実施する生涯学習連携事業で、大阪府を8ブロックに分け、ブロックごとに各自治体が公開講座や見学会等を行っている。

オープンデータ

再利用されやすく、営利・非営利に関わらず誰でもコストをかけずに使えるように公開されたデータであり、機械判読に適したもの。

オンライン

PC等の機器が、インターネットにつながっている状態のこと。

か行

グランピング

Glamorous(優雅な)とCamping(キャンプ)をかけ合わせた造語であり、テント設営やバーベキュー道具の準備をしなくとも気軽に楽しめるキャンプの形式。

コミュニティ・スクール

学校と保護者、地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子ども達の豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める法律(地教行法第47条の5)に基づいた仕組み。

た行

多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。

地域学校協働活動

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子ども達の学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」をめざして、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

は行

バーチャルアーカイブ

ネットワーク上の仮想空間を利用した美術館や博物館。

バリアフリー

高齢者や障がいのある人が日常生活を送る上で、障壁(バリア)となるものを除去(フリー)することであり、令和2年の「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」の改正により、建物や交通機関等のバリアフリーだけでなく、一人ひとりが多様な人を思いやる「心のバリアフリー」を推進することが示されている。

文化芸術

音楽、演劇、舞踊、映画、アニメーション、漫画等、人々に感動や生きる喜びをもたらして人生を豊かにするもの。同時に、社会全体を活性化する上で大きな力となるもの。

ま行

マスマディア

新聞や雑誌、テレビ、ラジオ等の大衆に大量の情報を伝達する媒体。

メディア芸術

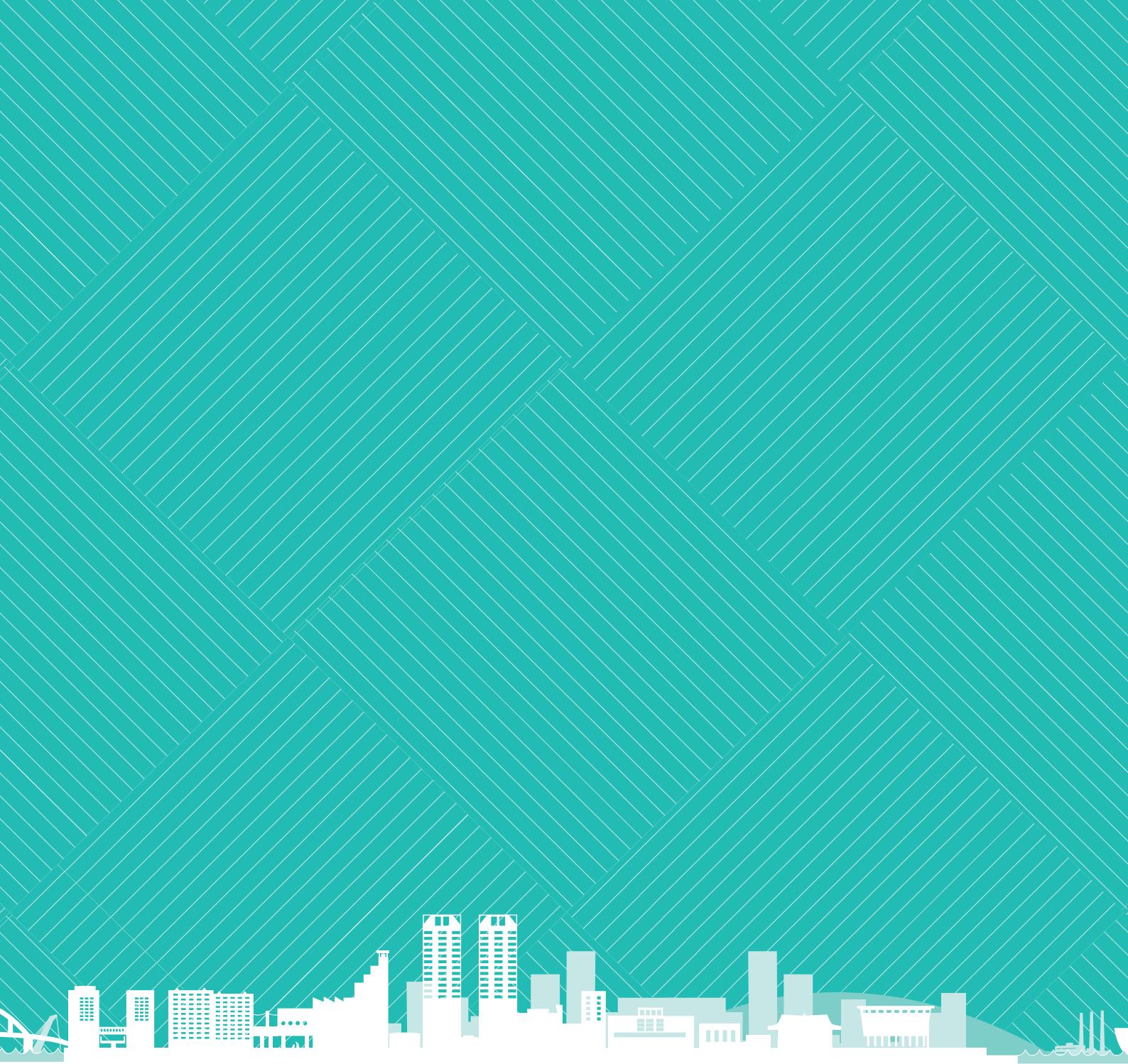
映画、漫画、アニメーション及びPCその他の電子機器等を利用した芸術。

ら行

LIVE配信

ネットワークを利用して、撮影した動画や音声をリアルタイムでユーザーに配信するサービス。





第3次泉大津市文化芸術振興計画

令和4年3月
泉大津市 生涯学習課
〒595-8686 大阪府泉大津市東雲町9-12
TEL : 0725-33-1131 / FAX : 0725-33-0670